

大川市議会第4回定例会会議録

令和7年9月4日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	平木一朗
3番	古賀寿典	10番	内藤栄治
4番	西田学	11番	川野栄美子
5番	馬淵清博	12番	遠藤博昭
6番	永島幸夫	13番	永島守
7番	宮崎稔子		

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	江藤義行
会計管理課長 (兼)会計課長	山田秀幸
人事秘書課長 (併)監査事務局長	山口馨
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	龍健司
企画課長	古賀章子
市民課長	龍るり子
健康課長	江崎くるみ
福祉事務所長	野中貴光
インテリア課長	近藤大輔
企業誘致推進室長	鶴恭太
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	原島正敏
クリーク課長	宮崎和彦

都 市 計 画 課 長	古 賀 康 弘
学 校 教 育 課 長	添 田 宗 孝
学 校 教 育 課 主 幹 指 導 主 事	下 川 勝 彦

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	西 原 真
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 直
議 会 事 務 局 書 記	松 家 奈 美 子
議 会 事 務 局 書 記	原 耕 平

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	12	遠 藤 博 昭	1. 大川市のまちづくりの政策について
2	13	永 島 守	1. 政治行政の正常化対応について
3	7	宮 崎 稔 子	1. 乗り合いタクシーの導入の検討は
4	3	古 賀 寿 典	1. 令和7年度の市政運営の所信について 2. 大川市の人口減に対する対策は
5	5	馬 淵 清 博	1. 大川市の農業政策と稲作について 2. 佐賀空港オスプレイ配備と大川市の対応について 3. 市長の国・県への要望活動について

午前9時 開議

○議長（永島 守）

各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

ここで傍聴人に申し上げます。静粛をお願いをいたします。私語を慎み、地方自治法第130条第1項の規定により、傍聴人は議事について公然と可否を表明し、または騒ぎ立てる等会議を妨害することは禁止されておりますので、静粛をお願いを申し上げておきたいと思えます。

なお、議長の命令に従わないときには、地方自治法第130条第1項の規定により退場を命じますので、よろしくをお願いをいたします。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いをいたします。一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思えますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをよろしくお願いいたします。

なお、1人の質問者が終わるごとに10分程度の休憩を取りますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）（登壇）

皆さんおはようございます。今議会の最初の質問者となりました議席番号12番、遠藤博昭です。議長のお許しをいただき、通告に従い一般質問を行いたいと思います。

大川市長におかれましては、就任以来10か月が過ぎ、大川市議会の対応も4度目となり、随分と落ち着いた雰囲気に対応していらっしゃると思います。しかし、いまだかつて大川市のまちづくりの構想というか、大川市をどのようなまちにしていきたいのかというきちっとしたビジョンが見えません。市内において、あちこちで市政報告会なるものを行っていらっしゃるみたいですが、その場その場でお話ししてある内容にそごが見受けられます。

そこで、本日は大川市まちづくりの政策について、個別に質問をしていきたいと思います。

今日は特に、少子高齢化が加速する大川市における人口減少対策について、それから、大川市の行政組織のスリム化についてお尋ねいたします。

個々の質問は質問席より行いたいと思いますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

まず最初に、大川市の人口の最近の動態状況いふのをお聞きしたいと思います。

過去3年ぐらい遡ったところからで結構ですので、人口の動態状況を御説明お願いします。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

おはようございます。遠藤議員の御質問にお答えいたします。

令和4年から令和6年の3か年の人口の推移について、いずれも年度末での外国籍の方を含む人口数及び前年度比の人数を申し上げます。

令和4年度3万2,029人、前年度比マイナス512人、令和5年度3万1,450人、前年度比マイナス579人、令和6年度3万880人、前年度比マイナス570人となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。

では次に、大川市の出生者数の推移が分かれば、これも数字的に教えてほしいと思います。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

お答えいたします。

令和4年度から令和6年度の年度ごとの出生数を申し上げます。令和4年度174人、令和5年度154人、令和6年度140人となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ここでちょっと市長にお尋ねしたいと思います。

先日からの市政報告会の中で大川の人口減少率に関してお話しされたと思うんですけども、大川市の減少率が7.2%であったという旨のお話をされたのは本当でしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

その話は、5年間の平均で7.2%（30ページで訂正）と、それから、大木町が3.1%ですかね、それから、久留米市が1.9%、それから、うきは市が5.1%だったと思います。それから、小郡市が恐らく1%だったかな、大刀洗町だけが3%とか4%増えているというふうな状況で、大川市が断トツ5年間の平均を見ても一番大きいという数字でございます。（210ページで訂正）

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

その際、市長、先ほどはきちっと5年間の平均みたいなことをおっしゃったんですけども、市政報告会の中でその旨の根拠たるものをきちっと示して、そのパーセンテージをお話しにされましたか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

それはきちっと表があります。もしよかったら、表にしたものがあります。それは久留米市役所で、久留米の会議で配られた資料です。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

いや、今お聞きしたのは、その根拠に基づいているのは十分私も分かっております。ただ、その説明を市民の方々にされたかどうかいうのを僕はお聞きしているわけです。というのは、ある市民の方から、単にこの7.2%という数字だけが独り歩きして、おおよそ大川の人口が3万人であることは把握していらっしゃいます。それにやっぱり単純に掛け算されるわけですね、三七、二十一。大川の人口は毎年そげん2,000人から人口が減りよっとかいちいうような質問をお受けしたわけですよ。じゃ、どんな話があったんだということをお聞きしたときに、その7.2%、7%を超えた数字だけをおっしゃったというようなことで、ちょっと返答に困ったものですから。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

恐らく聞かれた方が、私、5年間の平均でと言っています。それは。それは5年間平均してきちっと数字が出ていますから、それはきちっと言っています。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

おっしゃるように、先ほど市民課長が説明してくれたように、毎年毎年に換算すれば、500

人を超えた人数が大川市の人口は減っていると。

これからもう少し詳しくお聞きしますけれども、それでは、先ほど外国人も含めた人数だということをおっしゃっていただきました。もし国籍別に大川に入ってこられた人員が分かれば教えてほしいと思いますけれども。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

お答えいたします。

令和4年度から令和6年度に住民登録をされている外国籍の方の国籍別人口の推移について申し上げます。

令和4年度、こちらは令和5年2月末でのデータになりますが、19か国376人が住民登録をされています。上位3か国につきましては、ベトナム92人、ネパール84人、ミャンマー75人となっております、この3か国で全体の66.8%を占めています。

続いて、令和5年度、こちらは令和6年3月の年度末でのデータになりますが、17か国404人が住民登録をされています。上位3か国につきましては、ベトナム96人、ネパールとミャンマーが86人で同数となっております、この3か国で全体の66.3%を占めています。

最後に、令和6年度、これは令和7年3月の年度末でのデータになりますが、20か国500人が住民登録をされています。上位3か国につきましては、ミャンマー104人、ベトナム95人、ネパール92人となっております、この3か国で全体の58.2%を占めております。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

市長、今お聞きになったように、特に令和5年から令和6年にかけての数字というのは、要するに100人ぐらいの数の外国人の方が大川市に住民登録をされているわけですね。これをもひっくるめた状態で大川市の人口は計上されているはずですが。ということは、もともと大川に住んでいらっしゃる方たちの人口の減少の度合いというのは、先ほど言われたような500人をちょっとした数ではなく、もっと大きい数で減ってきていると思うんですけれども、この数字に関して市長、どんなふうな思いがあられますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

いやいや、とにかく深刻に受けています。それで、遠藤議員に表を、終わった後お渡しします。きちっと共有を、この市町村と一緒に共有している表を、5年間の推移をまたお渡ししますから。本当に人口減については、私自身、深刻に受け止めて、何とかしたいと、何とかできるものではないかもしれないけど、減少率を緩和したいと、そんなふうに思っています。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

市長、人口減少には驚くほどだということで、何とか緩和をしたいとおっしゃっていただいているけれども、それこそ緩和をするためには、おっしゃったように、それは一筋縄ではいかないと思います。けれども、きちっとしたやっぱり何か政策を打っていかないと、この流れはなかなか止められない。

先ほど7%いうのも5年平均ということを書いていただいたから、毎年毎年の分はそれよりも少ないというのは把握できたけれども、その数字だけを聞いた市民の方たちは、先ほど言ったように7%の減少率というだけが残っていて、毎年2,000人も減っていくならば、単純計算すれば、15年もすればもう大川市には人おらんようになるとやないとみみたいな極端な話が出てくるわけですよ。

それを止めることはできないにしても、それを遅らすために、いかなる政策を市長がお持ちなのか、そこをお伺いしたいわけですがけれども。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員の御質問にお答えします。

その減少対策なんですけど、なかなか日本全国でも、今発表がありましたように、純減少が90万人ということで、鳥取県1県の分が減少したということで、日本全国でも緩和する、国でさえ緩和しようとしたけど、加速しているような状況なんですよね。

それで、また最近の情報でもありますように、15年後、15歳の人口が40%以上減るという調査結果が出ました。いろんな調査結果があるんですけど、その一番最低の、3つぐらい書いてあるんですけど、一番最低のグラフよりももっと下の方を行っているというふうな状況になっています。

今後、議員の御指摘のように、毎年500人ぐらいの人口減があつていきますけど、そして、その一方で、外国籍住民が増加している現状は、表面の数字以上に深刻な課題であるというふうに受け止めています。

第3期大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョンで示した将来展望を、先ほど申しましたように、下回る可能性があることについても、本当に議員同様強い危機感を持っております。もちろん外国籍の方々に住みやすい環境を整えていくことは重要であります。同時に人口減少率を抑える取組を進めるとともに、人口減少が続くことを前提に、私がいつも言っているのは、高度成長期と違うんだから、やっぱり市政のやり方というのは本当に変わらないといけないと、方針がですね、方向が。そのうたい文句というか、テーマみたいなのは、賢く縮んでいくというふうに表現しています。

そういうような視点を持って今後取り組んでいきたいと、そういう視点を持つことも非常に重要だというふうに思っています。そのためには、根本は根本というか、やっぱり市政を担当する、市民の方からお預かりしている市政を担当するには、やっぱり財政規律はすごく重要なんですよ。これをもって10年後、20年後を想定しながらしないと、市政というのは担当できないと言っても過言ではないと思っています。

本当に財政規律を踏まえながら、10年後、15年後を見据えて本市の将来像を描くことは本当に大事なことでございます。これは基本中の基本でございます。

特に、市中心部や校区単位で推進し、生活基盤を集約するなど、サービス供給の効率と生産性を高め、公共交通の見直しなどの移動の利便性を確保するまちづくりを進めていくことが大変重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。

では次に、大川市への転入者数と、それから転出者数の差が分かればお教えてください。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

お答えいたします。

令和4年度、転入者1,107人、転出者1,238人、転出者が131人多くなっています。

令和5年度、転入者1,014人、転出者1,178人、転出者が164人多くなっています。

令和6年度、転入者983人、転出者1,150人、転出者が167人多くなっています。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

今おっしゃっていただいた数字なんていうのは調べれば分かることなんですけれども、何であえてここで発表していただいたかというようなのは、まず、この転出、転入の違いの中で、先ほどから言っている外国人の方の住民票、これはほぼ転入だと思うんですよ。じゃ、大川から転出をしてある方はどういう方たちかということもしっかり分析する必要があるんだと思います。

特に大川市の場合には、15歳から、それこそ働き盛りの65歳、この間の人口流出が多いんじゃないかというふうに感じるどころがあるわけです。何でその人口が流出しているかということもひっくり返して、市長はどういうふうに思っているのか。大川市からの転出、流出の度合いを数字で見た場合に、どういうふう感じて、そこにどういう政策を打とうとしていらっしゃるのか、よければお答えいただきたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

転入者よりも転出者が多いということについては、いろんな側面があると思っています。地場産業が、去年、ここ2年ほど大変な不振ということで、やっぱり少しずつ地場産業の従業員が減少しているのかなというような予測もありまして、それとともに、私、夏ですね、ちょっと福岡市のほうに行って、いろんな見学をしてきました。やっぱり若い女性というの

は、ああ、やっぱりこういうところに惹かれるなという思いがあって、福岡市と戦うということじゃなくて、大川市は大川市なりの魅力あるまちづくりをしていかないと、あるいは住みやすい、本当に私がいつも言っているんですけど、小ぎれいなまちに、そして、緑多きまちに、ほかと違う緑多きまちにしていけないとよくないなというようなことをつくづく感じました。やっぱり大川に魅力がないからこそ転出者が多くなるのかなという一側面もあると思っています。

ただ、この場で、議員の皆さんがおられるときにこういうことを言っているかどうかよく分かりませんが、昨日、私が市長になった後、大川小学校だったと思います、PTAの会合でいろんな子持ちの主婦の方とお会いしました。その中で、4人の子どもがおられる方がおられて、その人の話をぜひ聞きたいということで、いろんな連絡を取って、7月に本当はお会いすることとしたんですけど、ちょっと子どもが熱が出て来れなくなったということで、昨日来ていただきました。ぜひこんな話を聞いてもらいたいですけど、そして、1人だけでは堅苦しいかなと思って、3人の子どもも来ていただきました。本当に感動しました。私、市長になって、こんなに衝撃を受けたことはない。今、本当に子持ちの方が苦しんでおられます。4人の子持ちの方は、1週間5キロというふうに決めているらしいんですよ、一家にですね。ところが足りない。しかし、増やすと家計が破綻すると。それで、どうしているかという、自分が食べないようにしていますと言われました。それと、やっぱり子どもは、しかしそれでも食べたがる。だから、カレーのときなんかは、米が高いものだから、ナンを作ってボリュームを増やすようにしてあげている。今、この給食費無償化と医療費無償化については保育園で大喝采を上げて、本当すごい反響がある、みんなこの話題で持ち切りと、物すごく皆さん期待されています。

ほかにも言われました。大川は遊ぶところが少ないと。あの滑り台はどうされたんですかと、撤去されたままじゃないですかと言われた。いやいや、あれはちゃんと工事にかかるようにしていますと。それから、ほかにも遊具を統一しますということをお答えしました。中央公園が緑がなくなったものですから、今後とも緑多きまちにしていこうと、そして小ぎれいなまちにしていこうというふうに思っていますと答えました。

そういういろんな話をですね、たまたまその方はある保育園の近くの近くに住んでおられたものですから、その3人の子持ちのお母さんと2人お会いして、たまたま知り合いになって、意気投合してですね、その保育園にやっぱり自分で朝送っていつているらしいので

すよね。あなた暑いから大変だから車で行けばいいじゃないと言われたんですよね。いやいや、ガソリン代の節約になるからと言われました。

本当に、市政に入って民の声を聴けというふうな言葉があるんですけど、その3日ぐらい前には私の家に、生活保護をもらっているけど4万9千円ぐらいしかない。そして、遺族年金が1万円もないぐらいだから厳しいと、私の家に来られたんですよね。それは今でも何人か来られたことがございます。それで、市役所に行ってくださいということで、野中君からありがとうございますと一応報告を受けたんですけどね。

そういう格好で、本当に日本全国皆さん、マイナス賃金、2.7%のマイナス賃金なんです。大企業も公務員も平均してですよ、2年連続マイナス賃金なんです。特にやっぱり大川は厳しい。本当に皆さん、私もこの主婦の方の意見を聴いて涙が出てきました。本当にもう、これがですね、こういうことが市政の原点になるんですよ、民の声を聴かないとよくない、意見を聴いてですね。

これはですね、本当に私、10か月間市長をしたんですけど、感動を受けてですね、私のバイブルにしたいぐらいの気持ちでございます。本当に、そして言われました。また、もうこれだけしてあるからですね、もういいやろうと思ったんですけども、それでも厳しいんですと言われると。本当ありがたいと、皆さんが待っていて、すごいらしいですよ、いろんなところでその話が広がってですね。それで、こんなことを言われるんですよ、お米券を配ってもらえませんかと言われたんですよ。私はびっくりしてですね、いや、はあとって意見を聴きました。

とりあえず、今日、毎日新聞に朝倉市がお米券を配るというふうな記事が載っておったものですから、私たまたま、これは教育に関することも大きいものですから、西村さんがおられたものですから、西村さんと一緒にお聞きしました。いろいろ今後、こういう問題も含めて検討しようと思っています。

本当に、私の責任の重大さをつくづく感じています。今後とも一般の人たちの意見もよく聴きながら市政を担当していきたい。しかし、今度10月から給食費、それから、医療費を無料化したことというのは本当によかったと思っています。議員の皆様方の協力に感謝申し上げます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

市長は現状を一生懸命把握したということをおっしゃったけど、じゃ、その対策をどうするかとかいうような中身が全くお話しにならない。さっき市民の方がお米券でも配ってくれと言われた。じゃ、それに対しての対応は具体的にどうなさるつもりでそういうお話をお聴きになったんですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員、私はただ聴いたということだけ言っている。今後どうするかというのは、そんなに急に決められないですよ、あなた方と相談しながら決めないと。

今後のまちづくりなんですけど、まちづくりの方向については、今から遠藤議員の質問にお答えしたいと思うんですけど、私は若者が住みたくなるような具体的な施策やビジョンについて簡単に申し上げたいと思っています。

先ほどちらっと言いましたけど、直近の取組としては、先ほど申しましたように、給食費の無償化とか、それから、医療費の無償化を実施する予定でございます。これは本当によかったと思っています。

それから、これにより子育て世代の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めていきます。

それと、さらに今後の取組としては、若者や働く世代に選ばれるまちを目指し、企業誘致にも力を入れてまいります。

これは、ちょっと、私が忙しいと言うとよくないものですから、馬淵議員から怒られますから。しかし、副市長がいない、それから、教育長がいないから、積極的に動いています。本当にそれは、なかなか内容を申し上げる段階までないんですけど、かなりの積極さで動いております。それだけは申し上げておきます。ここ1年、2年、数年で少しずつ結果が出てくるとと思っています。

一方で、市民の皆様からは住宅地の不足の御要望をいただいております、住宅地の確保も課題であると認識しております。この住宅地の確保についても、一応ある不動産屋に、遠藤議員よく知っておる不動産屋に、住宅地の確保の状況について話を聞きました。今後とも市が協

力できる部分は協力するから、ぜひ住宅地の確保をですね。要するに、遠藤議員のあそこら辺がおられるところが増えているということ、確保策に力を入れてくれということで要望をしております。

それから、私のビジョンとしては、やっぱり若い世代がここで暮らしたいと。そして、子育てする環境もいいと。そして、やっぱりこれほど物価高があつて苦しんでおられる中でも、いい対策をしてもらっているということで、そういうのも暮らしやすいまちづくりの一助になるのかなと思って、魅力あるまちづくりを、そういうふうなまちづくりを進めていきたいというふうに思っています。

先ほど申しましたように、小ざれいなまち、やっぱり人口が減少していくものだから、財政的にも余裕がありません。やっぱり財政規律を守っていかなきゃいけないから、財政の数字を、経常収支比率とか、財政力指数とかいろいろありますが、そういうのを見ながら、やっぱり10年後、15年後という姿を描きながら、若者が暮らしやすいまちづくりを進めていきたいというふうに思っています。

それから、御承知のように、やまざくら通りのヤマザクラを植え替えます。200本近いというような報告を受けています。それから、中央公園の遊具、先ほど申しましたように、主婦の方が遊び場所がないということで、何でしてくれないんですかと言われたら、いや、それは中央公園の遊具の滑り台とか、それから、ぶら下がっていくですね、あれは物すごく子どもに人気らしいんですね。そういうのに充実を図ります。そして、日々の生活の中で潤いや楽しさを感じられる環境を整えたいと思っています。

こうした積み重ねが、若い世代にとって誇りを持てるまちづくりにつながるというふうに考えております。また、生活に困窮されている方々にもしっかりと寄り添い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現にも力を入れていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

市長ありがとうございます。何かもやっとしたような話を長々とされるんですけども、教育委員会のほうにお尋ねします。

多分、平成28年ぐらいから給付型の奨学金というのが出されていると思います。給付を受け

ていらっしゃる方の人数と、それから、恐らく最初の方たちはもう返還が始まっているのではないかと思います。その方たちがどういうところを、地域で結構ですけれども、仕事に赴かれているのか、分かればお教えてください。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

お答えいたします。

大川市奨学会の大学等奨学金の貸与者数、それから、返還免除者数及び就職先についてお答えいたします。

対象は、おっしゃられたとおり、平成28年度から令和元年度に入学した学生でございます。

平成28年度、貸与者13名のうち、返還免除者8名、平成29年度、貸与者8名のうち、返還免除者7名、平成30年度、貸与者11名のうち、返還免除者6名、令和元年度、貸与者7名のうち、返還免除者2名、合計は貸与者39名、そのうち返還免除者は23名となっており、貸与者全体のうち、半数以上が市内に居住したことになります。

また、返還免除者の就職先は、市内が9名、市外が10名となっております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。今、奨学金のお話をさせていただきましたけれども、本当は給付型ですから、そういう方たちは全ての方が払わずに済むような格好でもって仕事に就いていただきたいと思うし、できれば、大川の住民であるならば大川の企業に就職して仕事をしていただく。その方たちがまた大川市に税金を払っていただくという、そういう流れができたらいんじゃないかなと思うわけです。

そこで、人口減少に関してお話を戻しますけれども、市長は具体的な施策から全体的なもやっとしたビジョンまでおっしゃいましたけれども、この若者の流出を止めるという、できるだけ減らすという具体的な政策、もう10か月もたって、もう1年になろうかしよる中で、人口減少を抑えたいと。この加速的に減っている人口減少を減らしたいという中で、僕の考えとすれば、この15歳からの働き盛りの方たちに、例えば、大学に行って外に出た。けれど

も、やっぱり地元大川に帰ってきて仕事をしてくれると、そういうような人材を育てていくことこそが、その人口減少の、どう言ったらいいかな、鈍化というか、人口減少の加速化を抑えるものの施策として最も有効的ではなかろうかと私自身は思いますけど、市長はどういうお考えですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員、私もそれ賛成です。しかし、それが最も有効というのはよく分かりません、私ども。最も有効とね。しかし、いろんな施策があって、やっぱりまちが汚かったらどうしようもないしですね。

私が危惧しているのが、中央公園の森がなくなったことによって、若者たちが遊びに来なくなったというのは非常に危惧しています。高木病院の学生がよく遊びに来ていたんですよ。それがですね、パーゴラがなくなったりしたから、あそこでいろんな遊んでいた方たちが本当に少なくなりました。これは、中央公園もですね、大川のシンボルたる中央公園の森がなくなるということは私信じられないんですよ。だから、それを、今あそこをどうするのか、あの広い道が年に2、3回しか使われないんですよ。そんなことも含めて、議員の皆様方の意見をお伺いしながら、どういう格好がいいのか、それを今後また模索をしていきながら、皆さんとお話をしながらやっていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

僕が言うたのは、最善かどうかというのは、それはまた市長が判断してもらえばいいことであって、僕はそういうふうに思っていますよという具体的にお話ししたわけです。今のお話であれば、市長は中央公園に森林がなくなって若者が遊びに来んようになったから、この若者たちがみんな外へ行ってしまっって人口減少をしていると。だから、その公園を緑化せにゃいかんと、そういう御意見なんですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

そこまで言っていないですよ。それも1つの要因になるのかなと、1つの要因です。いろんなことがあると思うんですよね。遠藤議員って、そんな、それだけで減ると言っていないよ、様々な地場産業が大変苦しんでいるというふうなことと、それから、実質賃金がマイナスになっていると、それから、やっぱり遊びが少なくなったと、今先ほど主婦の方が、何であの滑り台をなくしてしまうのかとか、そういう様々な要因がやっぱり複合化して減少につながっているんじゃないかなと思うんです。しかし、大川だけではないからですね、それは。しかしながら、大川がここら辺の市町村では一番、率的には5年間に比べると大きいなということで、深刻に受け止めます。

だから、議員の皆様方と協力しながら、どういう対策が取れるか、いい知恵を出し合いながら市政を担当していければなど、市政を進めていければなどというふうに思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

その様々な施策があるというのは分かりますけれども、その様々な施策みたいなのでごまかしてしまうと、全く大川市の政策というのが形にならないじゃないですか。また、いろんな人にお話を聞いてという、その決定権は市長にあるわけですから、市長がこの大川市への思いがどれぐらい強いのかという、そこらがなかなか感じられないんですよ。具体的にというお尋ねすると、いや、周りの意見を聞いてからにします、そんな具体的な施策は出ませんと。首長としてそんな話はないじゃないですか。僕は一例として、今の若者たちが大川に残るような施策を具体的に、それこそ基幹産業が疲弊しているならば、やっぱり大いに市長、動き回って企業誘致を訴えてほしいと思うわけですよ、いろんな企業に対して。そういう何か手を打っていかないと、市長はもう、その根底に人口が減るのはしょうがないというふうなお気持ちがあるから、粛々と自然に小さくなるならなるなりにしていこうみたいなお話でしょう、財政規律もちゃんとしておかにゃいけん。ところが、人口が減ってくると税収も減るわけですよ。単に税収が減ったから財政が急に厳しくなるかと思ったら、そうではない、交付金があるからそうではないんですけれども、そうやってじわじわと人口減少が進んでいって疲弊していくこの大川のまちに、何か市長として、こういう起爆剤を使って活性化しようとか、

そういう具体的なお話をね、それが正しいかどうかというのはまた議論すればいいことであって、それは市長が提案する内容が、あっ、すばらしいと思ったら議会も賛成しましょうし、方向性が違うのであれば、またいろいろ意見の交換をするわけですよ。そういう中で、やっぱり首長として具体的な施策がないと、なかなか大川市として前に進めませんよというお話をしているんですけど。いいですか。

市長にもぜひ持ってきてくださいということで、大川市第6次総合計画の基本計画、概要版というのが手元にあると思います。これは平成28年に最初につくられて、10年計画の中の現在は折り返し地点です。その中で、市長お持ちの一番最後のページを見てもらうと、人口ビジョンというのが書いてあります。これが2060年に2万3,000人という、ここを目標に政策をやっていきますよというのが大川市の方向性でしょう。本来、5年前は、これは多分2万6,000人だったと思うんです。それが、数字上、加速的に減少しているから、その数字を2万3,000人というふうに書き換えたわけですよ。既に5年たっているわけです。そして、その下に書いてある基本目標なり、この内容が変わって当然だと思いませんか。言っていることは、人口減少、人口ビジョンが思うようになっていないと、この人口ビジョンを達成するためにいろんな施策を大川市は打ってきたわけじゃないですか。それでも、その減少の加速が止まらずに、加速的に減っているということは、この目標自体にどこか誤りがある。正すべきところがある。もう半分過ぎている、あとの5年分のがこの概略版としてつくられているんですよ。そこに、基本構想とか基本目標とかいうのは全く中身が変わっていない。これって市長、怠慢じゃないですか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

失礼いたしまして、私のほうからお答えさせていただきます。

第6次総合計画（基本計画）は、今回、後期計画として策定したものになります。もともと第6次総合計画は10年間の計画がございまして、大きくそちらの目標につきましては変更をせず、具体的な施策について修正を行ってきているところでございます。

それから、すみません、ちょっと遡りまして、1点修正をしたいところがございますので発言を許してください。

市長の答弁のほうにございました大川市の人口の推移のところでございます。こちらの

7.1%減になったという経緯の資料についてですが、これは久留米広域連携中枢都市圏推進協議会のほうで示された資料に基づく市長の発言かと思えますけれども、こちらの人口の推移が令和2年度から令和6年度まで人口の推移を示されたものでございまして、表示は5年分の表示があるんですが、累計4年間の人口の推移になっておりまして、4年間の累計で7.1%減少になっているという数字になっておりますので、訂正させていただきます。失礼いたしました。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

企画課長から具体的な政策はちゃんと書いていますよということをおっしゃいました。ということは、市長は当然それを御理解されているということですよ。でしょう、市長の意がなかったら変えるわけにはいかんですね、ちゃんと報告が来て、どこをどう変えるという、ですね。じゃ、具体的施策の中で一番大きく変わったところはどこですか、市長。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

一番大きく変わった施策としましては、企業誘致について載せているところになります。企業誘致を施策の目標のほうに入れて、施策として掲げているところが大きく変わったところになります。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

市長、今の御存じだったですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

いろいろあるものですから、ああ、なるほどなと思って今聞いていました。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

後ろからお助けが入って事なきを得るみたいなことなんでしょうけれども、僕はだから、市長にやっぱりきちっとした具体策を打ち出してほしい。いきなり言われてもそんなのできんよと、周りに聞かにゃいかんち、周りに誰に聞いていらっしゃるんだろうかと僕は思うんですよ。その部下たちからいろんな意見が上がってくる。また、市長おっしゃったように、市民の方が直接市長にお願いされる。それを鑑みて施策を出すのは市長ですから、こんなのがありました、こんなのがありましたとかいうのを誰に御報告されているんですか、市長は。そこらが僕らはおかしいと言うんですよ。

例えば、先ほどでも、具体的なのも幾つか出ました。公園の緑化であるとか、やまぎくらの植え替えであるとか、具体的に言えることもあるじゃないですか。そしたら、今日は人口減少についてお尋ねしているわけですから、若者の流出に関しては公園で遊んでいる子が少ないということがあったけれども、それも一つの要因とおっしゃったけれども、もっと大きい要因というのは、やっぱり考えられることが多々あるのではなかろうかと思うわけです。僕は一番はやっぱり就職、仕事だと思うんですよ。大川のこの地に楽しく働ける場があったら、それは外へ出た子どもたちもやっぱり帰ってきますよ、それが十分ではない。なかなか大川市内で人材が集められないから、例えば、関家具とかタンスのゲンとか、そういう大手のところは福岡辺りまで求人を探しているわけですね。福岡市内、近郊からでもお見えになっているわけです。

また、先ほど教育委員会のほうはお話ししたように、大川に籍はあるけれども、仕事は久留米に行ったり佐賀に行ったり、市外に出ていらっしゃる。僕はそこを真剣に考えてほしいと思うんです。単なる企業誘致という一言で済ますのではなくて、基幹産業が疲弊しているのであれば、それに代わる企業、そこをやっぱり率先して見つけてくる。いろんな会社の社長たちと話して、大川ちこれだけ土地があって、こういうふうに優遇できますよというようなことでやっていく、これも市長の仕事だと思うんですけれども。それは貧しくて食えないとか、お風呂に入れないとか、そういう福祉は福祉の部分でいいんですけれども、もっと大川の人口減少をしっかりと受け止めて、それをどうするかという具体的な施策。

市長は市政報告会の中で、とにかくコンパクトにせにゃいかんと、人口が減ってきたら。このコンパクトにしなくちゃいけないという、それは多分行政の話だろうと思うんです。それは前の倉重市長も同じように言っていました。だからモッカランドをまちの真ん中にも

造ったし、あそこに図書館であるとか、体育館であるとか、全ての施設が集まるような行政にしたいということではしていると思うんですけども、高齢者の多い大川市において、人々までがそこに移動するかといったら、非常に疑問があるわけです。

地域の端っこにおける高齢者は、その施策ではどうしても取り残されていくわけですよ。そうすると、今のふれあいバスみたいなものを潤沢に回してあげないと、買物にも不自由するというような方が出てくるわけですよ。だから、中心にコンパクトにまとめるというざっとした考え方はいいけれども、そのためにどういう政策を打っていくかということを、やっぱりきちっと目に見える形で提案してもらおう。賛同できる部分は大いに賛同しますよ。だから、そこらがないというのが非常に寂しい話です。だから、できるだけ具体的にお願いします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

企業誘致に関してはすごく、先ほど申した、遠藤議員、さっき言ったでしょう。ただ、どこをどうやったかという名前も挙げられませんので、そしたら、少し披露しますね。

ある大川の有望な会社が大川から出て行くと、対応がまずいということであって、私も知り合いなんですけど、その方はいっぱい市税を納めておられるんですよ、1位、2位ぐらいの。もう出ていくと、土地も向こうに買ったんですよ。しかし、やめてくれと言って、僕は市税減るじゃないかと言って、その方は思いとどまってくれました。

また、昨日、ある不動産屋が来て、そのことを言われた、何か思いとどまったみたいですねと言われました。それは1件、とにかく防いだということなんですね。

それから、具体的に言えませんが、また大型のが幾つか進んでいます。恐らく来年とか再来年とか、それが実のある形になるんじゃないかなということで、今、誘致活動も毎日、本当いろんな話で推しています。それと、団地を農村産業法——少し法律の話になりますけど、その法律がございまして、それを利用して各自治体が行っているというふうな情報を聞き入れて、今、各自治体の誘致課と交流を持ちながら、どういうふうに行けるかと。大川が産業団地を開発して、例えば、いろいろ言うところとちよっとまた広まってしまうから、例えば、国道385号とか国道442号のバイパス沿い、あそこら辺の中核都市に産業団地を開発できないかなということで、そういうのも、ただ、開発しても、今誘致課と話をしているんですけど、開発した大川がもてる、何万坪開発するのかとか、もてる余力があるのかとか、そんなこと

も検討しています。それから、国道385号は久留米を通っていきますから、そこについてもいろいろ交流があったりしています。

そんなことで、様々広くですね、そして、今ある農地に、いろんな開発しなくてもいい農地に来れるところは誘致するということが、非常に複合的に進んでいるということです。それで、行かないようにということもとどめていきたいと思っけていまして、そんなことで、かなり動いているということだけは御理解いただきたいと思っています。

だから、本当によかったと思うのは、あれほど、恐らく日本一になるんじゃないかなという会社なんですよ、これはですね、輸出も始めましてですね。そういう会社がとどまってくれたことというのは本当に安堵しております。

それから、個々の地元の優良企業にもいろいろ要望に行ったり、また、その優良企業がいろんな要望も受けたりしながら、いろいろそんな感じで、やっていることだけは御理解いただきたいと思っています。名前とかは具体的にまだ言えない段階で、もうしばらくしたら言えるようになるんじゃないかなと思っています。

ぜひ遠藤議員、議員の先輩として協力をお願いしておきます。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

それこそ人口減少に関しては、なかなかまだはっきりした答えが出ないというようなおっしゃり方をされるんですけども、例えば僕は、その企業名を教えてほしいいうんじゃなくて、どういう職種であるのかとか、これが若者にマッチした企業であるのか、単なる単純作業の工場が来るとか、そういうもう少し深みのあるお話をしていただきたいと思います。

もう一つ、1点だけするのは、ちょっと今日時間がないんですけども、役所内のスリム化に関してなんですけれども、僕はこの役所の人、要するに人口が減っているから役所の職員の数も減らさなきゃいかんという基本概念は僕は、そんな間違っているものだと思いません、思いませんけれども、市長は、この今の大川市の3万人ちょっとの人口に対してどれぐらいの職員数が適切だとお考えですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

その適切かどうかというのは、それは様々な観点から考慮していかなきゃいけないんですけど、ここ10年間を見ても、人口が減っているのに職員の数が増えているというのは御承知と思うんですけど、それはやっぱりいろんな要因があったかなとは思いますが。道の駅を始めたから職員が要るとか、そんな要因があったかと思いますが、遠藤議員も理解されているように、人口が減ったら、当然それに比例、きちっと比例しろとは言わないけど、スリム化をやっぱり市民の皆様に対する責任として、少し減らしていく、要するに経費を減らすような努力をすべきじゃないかなということ。しかしながら、各課によってすごい仕事のアンバランスみたいなのがあって、あそこは残業が多いとかですね。八女市が各——非常に私、地方自治体が難しいと思うのは、各課から忙しい課に手伝いに行けないんですよ。あそこは手伝いに行けるような、そういうような仕組みをつくったりしていますから。今、残業時間も2万5,000時間ぐらいやっているんですけど、道の駅やめたから、恐らく2万時間ぐらいになるんじゃないかなという、そのくらい目標——目標ですよ、掲げたほうがいいんじゃないかなとか、そんなことも言っています。それから、ある課が忙しいから、ここは人口を減らすべき、そしたら増やせよと、ここは。増やせよと、そういうふうな話もしています。

しかし、そういうことで、議員の皆様方ともいろいろ議論しながら、無駄なお金を使わないように、そして、スリム化をしていくのは本当にいいことだと。そして、デジタルトランスフォーメーションとって、いっぱい合理化するために、電子決裁とかをするためにお金をいっぱい使っているわけですよ。しかしながら、御承知のように、福祉関係の仕事は増えていっています。そこら辺のバランスをどう取るかということも、一応職員の皆さんと話しながら進めてまいります。

以上でございます。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

まずね、市長、その適正な基準がないと、減らす減らす言うてもなかなか減っていかない。市長さっきおっしゃったように、その課のいろんな仕事の内容を市長が理解すれば、あっ、この課は減らせるんだと。あっ、ここは忙しいから、やっぱり人員増やしてあげないかと。

そういうところまでちゃんと目が行き届かんかったら、減らす減らす言っても、どの課長も減らされたら自分のところの課は忙しくなるわけだから、誰もうんとは言わんわけですよ。そこには、人口に対する割合とか、仕事量とかいうのを、やっぱり市長がきちっと把握して、ちゃんと課長たちに指示を与えないとなかなかこれはならないと。

さっきDX、デジタルトランスフォーメーションの話がありましたけれども、もともとこれは市民サービスを充実するために倉重前市長が始めたことであって、このデジタル化をすることによって市民の皆さんへのサービスがスムーズにいくと。その中で、なおかつ仕事の効率がよくなれば、職員も残業をせずに済む、少し楽になるのではなかろうかというところで使っているわけです。それを一般市民の方が四、五千万円も使っているから、これも減らそうと思っておるとかいうような発言を市長されているけれども、市長が前に行こうとしよるのか、後ろに下がろうとしよるのか、よく分からん発言が市政報告会の中で幾つもあるわけですよ。果たして市長は、コンパクトなまちに本当にしたいのか。片や国道385号、442号のところを開発して大きい商業地をつくりたいとか、大きくしたいのか、全くそういう方向性がね。必ず、いや、様々な意見があるからとか様々な方法があるからとかいうふうに市長おっしゃるけれども、それは、首長ですから、一つ一つ具体的に、まず課長たちに提案して、それがうまくいったら、それはまた議会に提案していただければ、それがまた実現していくわけですよ。あんまり——もう10か月以上、もうすぐ1年になるわけですから、この議会が終わったらですね。そんな中で、市の方向性すらはっきりしないとかわかれたら、職員もやりにくい、市民もやっぱり生活しづらいですよ、どうなっていくんだろうと。だから、この間、ちょっとそういう職員の数の変動もお聞きしましたけど、市長も御存じのように、定年自体が延びていることは御存じですよ、順次2年ごとに。だから、来年なんていうのは特に退職される方はいらっしゃらないですよ。それに関して、新規採用を8名ぐらい募集していますよね。この状況を見たら、やっぱり増えるわけじゃないですか。

○議長（永島 守）

少しまとめましょうか、時間ですから。

○12番（遠藤博昭）続

はい、分かりました。（「長過ぎる」と呼ぶ者あり）長過ぎるとね、僕の時間だから、僕が長く言おうが短く言おうが、市長にどうこう言われることじゃないし、市長からまとめてくださいなんて言われる筋合いのものでも全くない。そういう中で全部減らない。

そういう中で、市長は何か、あんまり忙しくもないような秘書広報係に、わざわざお金を出して臨時で誰かを雇ってあるじゃないですか。だから、市長がやろうとしている方向性が全く見えんとですよ。人事秘書課よりも、それは福祉事務所であるとか、モッカランドであるとか、忙しいところいっぱいあるじゃないですか。そういうところに手厚い支援をしていただければいいけど、仕事を分担せにゃいけんような暇な——暇なと言ったら語弊があるね。ちょっと仕事の少ない人事秘書課に全く経験のないような人を改めて1人入れて、そこに市民の税金を払うなんていうのは、どっち向いて歩いているのか全く理解できない。

だから、もう少し市長は、大川市をどういうふうなまちにしたいのかという方向性をぜひ示していただきたいと思います。

今日は私の質問をこれで終わりたいと思います。

○議長（永島 守）

次に、私が今回一般質問を行いますので、平木副議長は議長席にお着き願います。

ここで議長職交代のために暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は10時10分といたしたいと思います。

午前10時 休憩

午前10時10分 再開

○副議長（平木一朗）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、13番永島守議員。

○13番（永島 守）（登壇）

皆さんこんにちは。13番永島守でございます。本日は分かりやすく質問をしてまいりたいと思います。

皆さん御存じのように、国際情勢、また、この国内の自公連立の政権等々において非常に混迷した運営がなされているようでございますけれども、多くをです——限られた時間でございますので、早速質問に入りたいと思いますけれども、私が今回質問通告いたしておりますのは政治行政の正常化対応についてということで、市長に対して、あれから1年、市長自らが掲げてこられた政策、その進捗とその結果等々について、まずお伺いをしたいと思っております。

さらには、2番目に、今後の市政運営の課題と、そしてまた、近未来の構想等がございま

したら語っていただきたい。また、先ほどからいろんなやり取りがございましたけれども、新たな産業誘致計画等の有無について、あればお答えをいただきたいと思っております。

そして最後に、市長の今後の、また、これまでの議会対応等についてお聞かせいただければ幸いと思っております。

あとは詳細につきましては質問席よりお伺いをしてまいりたいと思いますので、執行部の皆さん方もくれぐれも明確なお答えをいただきますように、ほとんどが市長がお答えになると思っておりますけれども、よろしく願いをしておきたいと思っております。

○副議長（平木一郎）

13番。

○13番（永島 守）

それでは、壇上で申し上げましたとおり、あれから1年、市長自らが選挙前、選挙後、そして現在に至って、流れよく語られてきた政策等について今現在どういう状況にあるのか、そしてまた2番目に、順次お答えいただくわけでありましてけれども、今後の政策の課題、どういう課題があるのか。先ほど遠藤議員よりいろんな人口減対策等々のお話ございましたけれども、市長の政策が、目的がどこにあるのか、これをお話しいただければ幸いかと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（平木一郎）

市長。

○市長（江藤義行）

永島守議員の質問にお答えしたいと思います。

あれから1年と言っても、私は1年じゃなくて、やっぱりあれから10か月と、私が就任してから10か月を過ぎました。

まず、私が就任後に取り組んできた政策の進捗と成果についてなんですけど、1つ目は、先ほどちらっと申しました学校給食の無償化です。本年3月議会におきまして必要な予算の御承認をいただきまして、本年度に入り、実施に必要な要綱の策定や、それから、学校及び保護者の皆様への周知など、準備を行ってまいりました。当初の予定どおり10月から実施する運びとなりましたので、物価高騰の中、この学校給食費の無償化により、保護者の経済的な負担の軽減が図られればと思っております。もう私以上に保護者の方が期待されています。本当にすごい期待感があって、私も驚いているぐらいでございます。

それから2つ目は、中学生までの医療費無償化でございます。これも本年3月議会におきまして条例改正及び予算の承認をいただきまして、10月からの実施に向けて準備を進めてまいります。既にホームページでの広報や、市内医療機関ではポスターを掲示していただくなど、申請等についての周知を図っているところであり、9月中旬には、今月中旬には対象者の皆様に新しい医療証をお届けできる予定でございます。今月中旬には、医療証というのがある、それをお届けできるというふうに思っています。

3つ目は、御承知のように、理不尽で過剰な要求等から職員を守り、安心して働ける職場環境の整備でございます。6月議会に大川市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例を提案し、可決をしていただきました。

同条例の公布後、すぐに対応マニュアルの整備、それから、職員研修の実施、市民向け啓発ポスターの掲示……（「市長、ちょっと待ってくださいね。副議長、私語が聞こえて耳に入るけんさい」と呼ぶ者あり）

○副議長（平木一朗）

傍聴席に申し上げます。静粛にお願い申し上げます。地方自治法第130条第1項の規定により、傍聴人は議事に関して公然と可否を表明し、または騒ぎ立てるなどの妨害をすることは禁止されておりますので、静粛にお願いいたします。（「すみません、どうも」と呼ぶ者あり）

続行します。市長。

○市長（江藤義行）続

同条例の公布後、すぐに対応マニュアルの整備、職員研修の実施、それから、市民向け啓発ポスターの掲示等を行い、カスタマーハラスメントなどの迷惑行為に対して、個人ではなく組織として対応する体制をつくりました。これらの取組によって、本当にその後発生したんですよね。担当は本当にすごい苦勞をしたみたいです。その後発生した不当要求行為に対して、警察ともすごく連携を取りました。スムーズに対応することができました。大声でどなる等の迷惑行為も現時点では見当たらなくなって、これは本当によかったと、成果の一つであるというふうに考えております。

4つ目は、古賀政男記念館駐車場のトイレ改修でございます。御高齢の方や外国人の方なども含め、来館される方が快適に御利用いただけるよう、現在、業者に発注しており、10月末には改修完了する予定になっております。

以上でございます。

○副議長（平木 一郎）

13番。

○13番（永島 守）

御回答ありがとうございました。

まず、市長が当初言われました学校給食、さらには医療の無料化等々においては、非常に全国的に今そういう時代がやってきたかなという思いもいたしますし、また、この結果としては、これは皆さん方大いに、市長が言われるように、好意的に受け止めておられるようでございます。今後は、本来であるならば子どもたちについては、子どもは国の宝、教育はやっぱり皆さん方の将来の大きな財産になってくるわけでありますから、本来であるならばできないことは国が子どもを育てると、これが基本ではなかろうかという強い思いもございます。そういう中に少しずつ地方行政の中にも近づきつつあるわけでございまして、その件については大いに評価すべきところだろうというふうに思っておりますけれども、実は、こういうことを申し上げるとなんですが、以前からそういうあれは、何年か前からどんどん上がってきたけれども、なかなかそこに行き着かないというのがですね。そしてまた、江藤市政になってこれが実現をしたということではなかろうかなというふうに思っておりますので、あしからずそういうふうな皆さん方にもお知らせをしておきたいと思っております。

それから、先ほど遠藤議員がいろんな人口減対策等々についてお話をされました。また、市長からも御答弁いただきました。大変難しいことだろうというふうに思います。その中に、私は原稿も何もございませぬから、前任者の遠藤議員の話の内容、市長の答弁の内容等々について改めて私が、質問項目の中の範囲内でございますので、ここで再度お話をさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり話を聞いておりますと、市長はいろんな思いを語られました。確かにそうだろうというふうに思います。住んでよかったなど、そう思えるような、若い人たちが集い合えるような、そういう地域にしたいと、これは皆さん、歴代の市長も申し上げてこられましたけれども、今回初めていろんなことでこういう課題として挙げられてきたわけでありますけれども、私は具体的に、市長が市長になられて、市長はよく、青天のへきれきという言葉をあちこちで使っております。だから、結局少し政策が遅れているかなという思いはしますけれども、市長になって、それより先ほど私が申し上げましたあれから1年と申しますのは、選挙前、選挙中、選挙後、そして、現在に至る1年を私が表して

いるわけでございますので、その間に考えられましたこと、お話をされましたことについて私はお伺いをしているわけでございますので、あとはそれを念頭に置かれてお答えいただくならばというふうに思っております。

企業誘致は大変であります。どういう企業をどういう形でどこに、国道385号、国道442号というような話が、各公民館といますか、そういう集いの場でもお話をされているようでもありますけれども、まだまだ大きな、ある議員からはそういう大きな事業等のお話も、私は打合せに立ち合わせていただいております中において、そういう言葉が端々に出てきておりますし、いろんな形で裏で動いているんだと、そういう思いもするわけでもありますし、市長はよく隅々の方々と声かけをいただき、声かけをし、そして、情報等についてもお持ちのようでございますけれども、まだまだそこには至っていないのではなかろうかなというのが私の本音であります。私も御存じのように大川に生まれ育っております。そしてまた、今回市長の一番大きな、何と申しますか、政策というのかどうかですね。ある県議が言われました、初めて政策、要するに選挙があったと。私はこのことによって、例えば、いろんなことを生じてきた、国県にもいろんな形でお世話をかけてきました。そして、今現在も私も国県の方々と話す機会がございますけれども、そういう中においてもその件もお話をさせていただいております。あまりこういう本会議場で、まだ後始末の済まない中に新たな企業、そういうものを果たして国県が受け入れてくれるかなと。ある一定の基準と申しますか、規定と申しますか、それは果たしてクリアできたとしてみても、どうしても農業振興地域等々については幾つかの法律を合わせながら、それは苦心惨たんて考えてあるかもしれませんが、私はまだまだその時期ではなかろうというふうに思っております。急ぎ足で、勇み足で結局それをやると大川市にとって今後の大きなマイナスにもつながりかねないというのが、これは私の思いでありますけれども、国県の方々と接する中において感じた意見でありますけれども、そういう思いがしっかりいたしておりますので、その辺のところもお酌み取りいただき、市長後々のお答えにも反映させていただきたい。

これは私は本心で申し上げておりますけれども、随分と、御存じのように、私はネット上でもたたかれました。暴力議員だと、入れ墨暴力議員だと。余計なことではありますが、先日、昨日おとといですかね、これは福岡県の検察庁柳川支部からこういう通知をいただきました。（封筒を示す）中身については、そういう特定のネット上の私を誹謗中傷された方の処分について報告がございました。そしてまた、柳川支部から福岡地方検察庁のほうに送

付しましたという通知をいただきました。いろんな形で誤った情報、いろんな形で政治行政の中にも、偏った情報の中には必ず誤った情報、この結果も私はそういう最初に流した、いわゆる誤った情報を故意に、虚偽の情報をもってこういう事態に至ったんじゃないかなというふうに思っております。前回の本会議では判決文というのも市長にもお渡しいたしました。その辺のところをしっかりとこれまた市長、要するに、頭に据え置いてお話しいただきたいというふうに思っております。そういうお考えを持っていただきたいなというふうに思っております。

決して争いというのはいい結果を迎えません。いろんな形で今、要するに、ロシア、ウクライナ、イスラエルと、それから、ガザ地区の問題、いろんなところで戦争がっております。日本でも、村社会でもいっぱいそういうもめ事はございます。争って私は得るものはないと、誤った情報による結果というのは決して正しい結果ではないだろうというふうに思っております。そういうこともおいて、日頃から私の言葉を皆さん方お聞きになっているからお分かりかと思えますけれども、コンピューターだって一緒なんです。誤った情報を入れれば、結局答えは誤った答えしか出てこないんです。

ですから、また後ほどお話しはしますけれども、市長が今お答えをいただきました。多分にして前任者の江藤議員に対しての回答とほぼ、大体一緒でしょう、その分について。だと思えます。違うのであればまたお願いをしたいと思えます。（「遠藤議員ですね」と呼ぶ者あり）どうもすみません。（「江藤議員と言われた」と呼ぶ者あり）申し訳ございません。

（発言する者あり）遠藤議員でございます。申し訳ございません。

江藤議員に答えられた内容と一緒にですか。人口減問題だとか、そういう……（「遠藤でしょう」と呼ぶ者あり）もう何遍も……（「また江藤と言われた」と呼ぶ者あり）すみません。遠藤議員への回答とほぼ一緒ですか。違えば答えていただきたいと思えますけれどもですね。

○副議長（平木一朗）

市長。

○市長（江藤義行）

お答えします。

過去に江藤議員という方がおられたかなと思って、4回か5回言われてびっくりしました。

永島議員の質問にお答えしたいと思います。

今後の市政運営課題と近未来構想、それから、新たな産業誘致計画の有無について、私の考えを申し上げたいというふうに思います。

今後の市政運営課題の一つが、やっぱり先ほど遠藤議員と討論しましたように、地場産業の低迷や人口減少による財政の悪化であるというふうに認識しております。この課題を解決する政策として、永島議員が言われましたように、新たな産業の誘致はもちろんのこと、インテリア産業や農水産業に対しての支援、インテリア産業や農業、水産業の体制の支援を行う必要があるというふうには永島議員と同様思っております。

新たな産業の誘致につきましては、域外から企業を誘致することにより、雇用の創出、移住・定住の促進、それから、地域の企業との新たな取引を拡大させ税収を向上させるなど、地域経済の活性化につながります。

まずは、移住支援金や保育料の大幅減額をはじめとする多くの移住・定住、子育て支援策と企業誘致を戦略的に連動させて、産業誘致の促進を図ることにより、若年子育て世帯の移住促進と企業の人材確保が相互に強化されて、雇用の創出、定着が期待できるものというふうに考えております。

また、子育て環境の改善は、定住率の向上のみならず、企業の採用力向上にも資するため、地域経済における好循環を生み出します。

これらの取組を通じて、まずは若年世帯が安心して子育てできる暮らしと、企業が持続的に事業展開できる地域環境の双方を実現して、地域の将来を担う人材の産業基盤の確保のため、今後も全力で企業誘致に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、インテリア産業の振興を図るため、首都圏での認知度向上に向けた事業を行うとともに、首都圏や海外への販路拡大につながる施策を行ってまいります。また、新たに創業を計画している人や新業種に挑戦する事業者に対しての支援を強化し、より挑戦しやすい環境を整え、革新の連続が伝統となるように、地場産業の育成に力を注いでまいりたいというふうに思っております。

さらに、農水産業につきましては、施設園芸や土地利用型農業者等に対しまして、先端技術の導入や様々な補助メニューを通して支援していきたいというふうに考えております。

地場産業の活性化は私の公約でもありますとおり、取組につきましては関係機関や関係部署と情報を共有しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁漏れがございましたら、自席よりお答えしたいと思っております。よろしくお願

いします。

○副議長（平木一郎）

13番。

○13番（永島 守）

回答ありがとうございます。よくできましたというような、そういう思いがいたします。しっかりと職員が作った原稿を読まれておるようでございますけれども、私は本来、市長自身が今回の選挙を通じて、そして、この大川3万市民の中において、前任者のときにも将来的な大きな危惧をしているというような、そういう人口減問題をはじめ、これから新たな税收を得る、そういう企業等について、具体的にどういう企業だということはお話しになりませんでしたけれども、私は、今、市長が木工産業においては非常にこの2年ほど衰退をしていると、そういう感じがするというところでございましたけれども、「大川の駅」はやめられました。「大川の駅」は金がかかるからいかんということでやめられました。そしてまた、企業が衰退していると。そういう中において、産業の育成というのは選挙中にも市長は語っておられますけれども、果たしてそういう産業、新たな産業、さらには今の既存の産業に対して、それから、新たな税收を得るような産業の誘致等について、具体的に私は今後こういうことをやりたいんだということが、私は前任の遠藤議員の回答には欠けていたのではなかろうかなという気がいたします。

改めまして、その辺のところをお話し願いたいと思います。

○副議長（平木一郎）

市長。

○市長（江藤義行）

さっき遠藤議員のときにお答えしましたように、誘致するとともに、やっぱり出ていかなないようにしなきゃいけないというふうなことも基本なんですよ。私のところに来た情報によりますと、昨年とか2、3年前ぐらい、3社ぐらい絶対出ていくとか言ってですね、言われた企業がございました。1件は、先ほど申しましたように、恐らく日本最大の家具関連商品のメーカーになるんじゃないかなと言われるところなんですよ。そこが思いとどまってくれました。これは本当に助かりました。そこの工場は、大川はスレートぶきの工場が結構多いんですがね、倉庫なんかも。そこはそういうことやなくて、きれいにして空調まで入っています。靴も脱がなきゃいけないというような工場、本当にもうびっくりするような工

場です。私に見学に来てくれということで一応見学に行きました。そこが思いとどまってくれました。

そういう話が、またある方から聞いて、昨日そういう話を何かしたんですねとあって、こう言われました。そういう優秀な企業が出ていかないようにしなきゃいけないというのは思っています。それが1個実現できたということで、私自身もほっとしています。恐らく、この方はトランプ関税の意向を十分気をつけておられたんですね。それがほぼまとまったからということで、7月かな、7月ぐらいに操業を少しずつ始められております。

それと、ほかにまたあったんですね、ちょっと出ていくとあって。そこも取りあえず、私の知り合いやったもんですから、いやいや、何とか思いとどまってくれということで、一応今思いとどまってくれています。

それとともに、誘致もしなきゃいけないということで、様々、先ほど言われましたように、国道に接する結合点とかの開発ができないかなとか、そんなことも検討しております。検討ですね。それとともに、それ以外の場所にも誘致活動を企業誘致推進室を中心に行っております。積極的にこれは本当に行っております、ここ2、3年ぐらいで、ひょっとして2、3年か3、4年ぐらいでそこら辺が少し結果が出てくるかなというような気がしております。それとともに、今後、やっぱり職場環境を、大川の木工所というか、地場産業は職場というか、働く環境を少しよくしないと、働く人が、こんなに暑いから、今——私もこの前ちょっとお伺いというか、行って見たんですけど、働く環境が暑くてすごいんですね。ああ、こういうところで若い人が働くのはやっぱり嫌がるんじゃないかなという思いがあって、そういうことも含めて、今後、支援策を検討していかなければいけないのかなと思いつつ、今後、議員の皆さん方と相談しながら、永島議員にも相談しながら、いい方策を練っていければなというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（平木一朗）

ちょっと待ってくださいね。5番。

○5番（馬淵清博）

ちょっと市長の言葉尻が聞き取りにくいので、もう少し大きい声で返答いただければと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（平木一朗）

続行いたします。13番。

○13番（永島 守）

ちょっと、要するに、今ぱつと言おうと思うたことを忘れたけれども……（「お手柔らかに、ほら」と呼ぶ者あり）いえいえ、私は今日は優しかでしょう。（「えっ」と呼ぶ者あり）優しいでしょう、私、しゃべり方は。（「まあまあ。いつもほら、一緒ですからね。いろんなところで一緒になりますから」と呼ぶ者あり）優しくせないかなと思ひまして心がけておりますので。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）中身はちょっと厳しいところもあるかもしれませんが、ぜひそれは御容赦いただきたいと思ひます。（「はい」と呼ぶ者あり）

企業誘致等については、それこそ、いわゆる雇用を生むような企業、そしてまた、市長が言われたように、やっぱり大川に今は、やっぱり言う人は、市長もいろんな方とお会いしていろんな話を聞かれるかもしれませんが、夢がないと。明るさがない。やっぱり企業の低迷とともに、特効薬というのはございませんが、できるだけ市長がこういう場所においても職員に頼らず自分の思いを、そして、自分がやりたいこと、これははっきり明確に私は言われたほうがいいんだろうというふうに思ひますけれども、市長が今のところ何をしたいかと市長になられたのか、まだ私分かりません。ですから、やっぱり市長のそういう思い、それをぜひ語っていただきたいなというのが私のこういう質問の席に立つ趣旨でありますから、目的でありますし、それをまた参考に、何度も言ひますけれども、政治というものはできるだけ同じ方向を持って私は進むことが一番いい結果を見いだすというふうに思ひしております。

さっきお話をされました、いわゆる条例の制定等についても議会としてもしっかりと、やっぱり今の行政、さらには議会の正常化、中身について市長も言われましたように、わめいてみたり、職員を困らせてみたり、そういうものが堂々とまかり通る、それが常態化していると。私もよその人から聞くと、最近永島さん、ないらしいねという話は、これはうそでもなく、ごく最近に耳にいたしました。やってよかったなという、市長が提案者になっていただいたと、市長が嫌だと言われれば議会でもというようなお話はありましたけれども、やっぱり市長自らが立ち上がっていただいた、これは結果は評価をいただくものだというふうに思ひしております。

私が言うのは、税収は御存じのように、市長は財政について非常に詳しいようでありまふけれども、税収についてはやっぱり横ばいなんです。いわゆる一番真水で何があるのかとい

うと、真水と言ったらおかしいけど、もちろん経費等についてはかかるかも分かりませんが、固定資産税や、それから、今、今回3月時点で21億幾らやったですか、ふるさと納税、要するに、寄附金ですね、これの有効な活用について、ある部分で結局、市長の選挙中にも、やっぱりこの寄附金は市民の共有財産だということをしっかり言われた方が何名かおられました。私もそういうふうに思います。しかし、これはいろんな英知を出し合ってきた結果なんですね、英知を出し合った結果。職員もいろんな形で、かなりの情報を持ってこれはやってきているはずでありますし、私も存じております。その結果がこうして大川市の税収の中にこれだけの成果をもたらしたということは、私は大変自慢できるところだろうと。

いつかの機会に市長が言葉にされました、大川市は非常に多いねと。そういうことを何か伺ったとかなんとかというふうな話をちょっとされたことが記憶にありますけれども、この辺で小さなまちで基幹産業を抱えるだけに、やっぱり大変だったでしょうけれども、いい結果を出しております。私はこの点はしっかりと努力を続けて行って、もっともっとこの真水が本当に堂々とみんなのために使えるように、小さく分けて配るのではなくて、一つの大きな固まりにしながら、後々誰が市政を担うか分かりませんが、市長言われるように、私ももう76歳になりました。（発言する者あり）はい。もう76ですから、市長はやがて目の前、80になりますから、このこと、年齢についても公民館で言われておりましたけれども、もともと私も長い期間にわたっての政策を考えながらやってきましたけれども、今はもう2年先、3年先、それぐらいでいかないと間に合いません。下手な政策をやると市政を遅らすことになる。しっかり私も自覚をいたしております。

そしてまた、今回、特にこの1年余りの期間にわたって、それは物すごい誹謗中傷を受けましたけれども、私も辛抱するだけ辛抱して、残された余生はしっかり大川市後世のためにやっていきたいというのが私の願いであるし、これは決してうそではございませんので、ほかに他意はございません。そういうことでございます。

また、市政運営等の課題というのをやっぱり具体的にというのはなかなか難しゅうございますけれども、市長は行政において、行政を運営するにあたって、一番大きな課題はこの大川市にとって何であるのかと。これは当然お考えだろうと思いますので、具体的に短く結構でございますので、お答え願えたら幸いです。

○副議長（平木一朗）

市長。

○市長（江藤義行）

質問のあれになかったものですから、もう一度、市の行政における課題、対応の仕方。

（「ちゃんと書いております」と呼ぶ者あり）これでしょう、近未来。（「ですね、結局……」と呼ぶ者あり）市政運営の課題。（「そうです」と呼ぶ者あり）市政運営の課題。（「はい」と呼ぶ者あり）全然準備が——市政運営の課題と。私は本当に市政を担当してから10か月なんですよね。10か月です。市政というのは市民が主役なんですよ、一人ひとりの市民がですね。だから、市民の意向を聞きながら市政を担当するのが基本中の根本です、これは。これを外すと市政ではありません。これをよく市民の声を聞きながらやると。何かをするときにはきちっと説明会を開く、あるいはアンケートを取る、そして、コミュニティセンターとか公民館でいろんな意見を聞くと、大規模な事業をするときにはですよ。そして、市民がどういう考えを持っているかなというふうなことを聞きながらやっていくのが基本中の基本です。

何度も言いますように、柳川は8億円の競技場をしようとしたときに、ある主婦の3名の方が、そのくらい、そういうお金を使うならということで、将来の子どもたちにとっておいでくれということで、署名活動、2,700票で、そして、結局取りやめになりました。あれは私よく聞いたんですけど、今ある土地の周辺も買収する予定やったらしいんですね。それもやめたという……（「ちょっと答えを……」と呼ぶ者あり）それがだから、永島議員、よく聞いてください。（「はい」と呼ぶ者あり）それなんだ、基本はそこなんです。市民の意向を聴いてやるというのが、今後とも——私自身は先ほど、4人のとか3人の子どもの母親にも意見を聴きました。そういうようなことを今後とも大事にしたいと。弱い者が、例えば、お年寄りの方がいてもそういう意見を大事にしたいと。そして、苦しんでおられる方がいたら、そういう人も大事にしたいと思っています。それで、そういう人の意見を聴きながら、市民のための市政を今後とも基本として推し進めていきたいというふうに思っています。それが市政に対する基本です。

そして、市というのは、民間はリスクを取ってするのが民間の事業なんです。市政というのは、先ほど申したように、リスクをなるべく取らないで、市民の方に説明してするのが市政の基本なんです。それだけは、今後とも私自身はそういう基本姿勢でもって進めていきたいというふうに思っております。

ほかにいろいろ、ちょっといろんな数字的なものもありますけど、基本根本姿勢というのは、市政に対する基本はそれです。

以上です。

○副議長（平木一郎）

13番。

○13番（永島 守）

誠に申し訳ありませんけれども、その市政というのは私も大体理解をいたしております。先ほど私が求めたのは、行政の運営課題、これをお聞きしたわけであって、今お話しいただいたのは、しせいもしせいで、自分の姿勢ですね、自分の姿勢を語っていただきました。私はこういう態度、こういう考えを持っていますということで。

しかし、行政というのは一々を市民の皆さん方に聞いて回る、意見を聞く、これは全てに聞き終えることはできないんですよ、はっきり申し上げて。だから、自分の政策の課題というのは、先ほど、要するに、一緒になりますけれども、どういうことをやりたいんだと、私は具体的に分かりやすく言いますと、市長が言われるのは、職員を減らしたいと、大川の駅もやめたいと、これは目標で来られた。それはやっぱり自分の考えであり、皆さん方と行動を共にしてやられた結果で今、市長でありますわけですから、私がお答えいただきたく思っているのは政策の課題なんですよ、課題。大川市を、分かりやすく言えば——小さな話に市長はすり替えて回答されますけれども、大川市をどういうところにしたいのか、どういうものを目指して結局市政を担当し担っていきたいのか、後世に何を残したいのか。これは私は、市長であるならば必然とそういう考えはお持ちだろうというふうに思い、お尋ねしているわけです。

○副議長（平木一郎）

よろしいですか。市長。

○市長（江藤義行）

一応、永島議員、これを用意していますから読み上げていいですか。（発言する者あり）用意していますから。永島議員、もう一度言いますよ。その前の基本は、私が言ったのを忘れると駄目なんですよ。それを忘れて行政運営をしたら駄目なんですよ。それは基本中の基本です。この基本を守らないと、行政は間違った方向に進みます。

それで、一応事務局と私のほうで準備したのを、味気ないと言われるかもしれないけど、読ませていただきますね。

先ほど申しましたように、今後の市政運営の課題の一つが、やっぱり皆さん、永島議員も

御存じのように、地場産業の低迷や人口減少による財政の悪化と。やっぱり人口が減少していくと悪化していくんですよ。と認識しております。この問題を解決する政策として、本当にこれに対して、こうすればよくなるという妙案があるわけじゃないんですよ。それはどこも一緒だと思います。ありませんが、新たな産業を誘致するとか、それから、先ほど申しましたように企業が出ていかないようにするとか、それからあと、インテリア産業、非常に難しい問題なんですけど、このインテリア産業が低迷する一つの大きな要素としては、実質賃金が減少することによって、今年はマイナス2.7%なんですよ、全産業平均で、全国平均で。マイナス2.7%実質賃金が減るということは、やっぱり家具なんかに向かわなくなってしまうんですよ。だから、食品、自分の生活手段でお金を使うことに集中して、余ったお金で家具を買うとか、そういうのが余力がなくなっているからここ2年ほど低迷しているんじゃないかなと思っています。しかしながら、恐らく今後物価が落ち着き、少しでも円高になれば、そこら辺がひよっとしたら緩和されるかなというふうに思っています。しかしながら、インテリア産業とか農水産業への支援は行う必要があるというふうに思っています。これも遠藤議員のときにお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

○副議長（平木一朗）

13番。

○13番（永島 守）

ちょっとかみ合っていないみたいですから、これはまたの機会にお伺いしたいと思います。ですから、大川市の将来の方向性、いろんな形で事業をやるんだという質問通告もあっております。市長が言われる法的問題、これができればやっ払いこうという打合せ等についても私、立ち会いましたけれども、言うならば、できること、できないこと、これを可能性のあるのとないのと区別をしていかないと。それからまた、大きな企業が出ていくと、これは大体私も存じております、どこのことか。そして、今どういってお話があるのか、他市、他県でそういう大川の企業を挟んだ、そういう話も大体大筋で存じております。ですから、ああ、このことだなという思いを持って私も聞いておりましたけれども、詳細は申し上げませんけれども、そういうことでございます。

それから最後に、時間でありますから——私は10分から始めたですね。

○副議長（平木一朗）

はい。

○13番（永島 守）続

そしたら、市長には非常に耳が痛いことだろうと思いますけれども、市長、懇談会では、これは嫌だから見ていないというようなことをどこかで何か言われたような……（「いやいや……」と呼ぶ者あり）ですね。これは極端に言って、ここで随分と、これは実際のところ、これはもうはっきりこの記載された方にこれから、いわゆる会報として配られたことははっきりしておりますから申し上げますけれども、このことについては前定例会、その後に議長室で見せていただきました、ちょっと目を通してくださいということで。私もお持ちになった方、目の前ですから、そう時間を借りて長く黙って座らせて私がこれを隅から隅まで見るわけにいきませんから、大体流し読み程度で見ました。当然置いていかれるだろうなと思っていましたからですね。しかし、持ってこられた方はすぐ持って帰られましたよ。ですから、実際のところ私は見ていなかったんですよ、見ていなかった。そしたら、盆過ぎの22日と23日、50代の女性の方が原付三輪車で大野島を配っておられました。ちょうど私は自宅におりまして、ちょっと裏のほうを片づけものをしていたときで、ちょっと郵便受けの音がしたもんで行ったら、これをちょうどポストイングされてお帰りになるときでありましたけれども、それから結局、ああ、これやったなと思いながら取ったところが、今回は時間がありましたもんですから隅から隅まで読ませていただきました。これについてちょっと私が人に尋ねたら、何かこのことについては言った覚えはないみたいに集会の場で言われたと、こういうお話を聞きました。深くは申しませんが、市長、この会報に記載されているものについては本当ですか。

○副議長（平木一朗）

市長。

○市長（江藤義行）

いや、よく読むようにということで読ませていただきました。よくこんなことがですね、これは市政報告なんですかね。だから、僕は名前を変えればいいと思うんですよ。大川市長批判といって、大川市長を何か批判する便りといって、こんなのを市政報告と言わないですよ。全部私の批判ですよ、これは。すごいですね。これは市の税金を使って配られているんですかね。こんなのはですね、ここはやっぱり一番分かりやすいのが……（「市長、私は……」と呼ぶ者あり）私はそんなふうに思いました。（「そのようなことは話していま

せん、聞いていません、一切聞いていません」と呼ぶ者あり) そんなふうに思いました。

(「ですから、それは本当ですか、うそですかということを」と呼ぶ者あり) これはほら、本当に私、よくこんなことが書けるなど、市政報告でこんなことがですね。(「市長が言ったことじゃないか」と呼ぶ者あり) いやいや、私はここに――宮崎議員のことでもいいですかね、私は宮崎議員に言いました、こういうことですかと、実際そうですから。そしたら宮崎議員は、こう聞いて、聞いたことを聞いたりしながら、やっぱり聞いたりすると変なふうに伝わってしまうんですよ。真理がなかなか伝わってしまわない。そのことをこのところに象徴していると思っています。

だから、本当によく……(「市長、時間があまりないからですよ。ちょっと簡潔に」と呼ぶ者あり) はい。よくこういうことを、例えば、あと、どういうことを聞かれますか。

(「いやいや、そしたらちょっと待ってください」と呼ぶ者あり) はい。どういった、ほかに。いや、私もびっくりしています。

○副議長(平木一朗)

13番。

○13番(永島 守)

そしたら具体的に、私も二十何日だったですかね、これは本当かうそか聞いてくれということで、正直なところうそは申しません。3名の方から私のところに、1人おいでになりました。2人は電話がかかってきました。3名の方からお尋ねがございます。そしたら、そのことについては言うた言わんやったとなったらいかんから、本会議で市長に直接聞いてみようということで、私は至らぬ――宮崎稔子議員、それから、馬淵清博議員には尋ねていないですよ、そういうことはですね。要するに、聞くからにはそういうことをしないで聞こうという思いで今日お尋ねをしております。そういう中において、結局お一人お一人呼ばれたということですが、私は誰と誰が呼ばれたかよく分かりません。(「ああ、それですね」と呼ぶ者あり) まず、そのことだけをですね、短くしないと時間ございませんので。

○副議長(平木一朗)

市長。

○市長(江藤義行)

ああ、そのことですね。人事のことなんでしょう。それはあるベテランの議員の方に相談しました、こういうことで議案を提案しようと思うということでね、一応。そしたら、それ

はぜひ一人ひとり説得してくれと。それで、私も担当の人事秘書課長とか総務課長たちに相談しました。（「時間がないからですね」と呼ぶ者あり）ああ、それで……（「何人、誰と誰と呼ばれたのか、ここを」と呼ぶ者あり）そして、まず挨拶するのを、まあ、市長室に呼んでもいいかなということで、その前にやっぱり議長とか挨拶に行つてすべきだろうということで3人の方に挨拶をしました。それと、その後、ほとんどの方に、宮崎議員も来ていただいたし、永尾議員にも来ていただいたし、それから、ほとんどの方に一応要請をしました、よかったら協力してもらえないだろうか、もう3回目になるしですね。それで、その場で態度を示されない方もおられました。しかし、考えておきますという方もおられました。ひょっとしてこれは、予算も通していただいたことだし、ひょっとして可能性あるのかなというのがあって、そして、一応議会にかけるということになったんですよね。そのことは事実でございます。皆さんにお願いをしました。そのとき、ひょっとして可能性はゼロでないと考えたんです。そのことを伝えておきます。

○副議長（平木一朗）

13番。

○13番（永島 守）

これは本人さんたちから私が聞いたわけでもございませんけれども、誰かのアドバイスを受けて、そして結局、呼びなさいか、呼んだほうがいいですよと言われたのか分かりません、明確には。しかし、アドバイスは普通するのであれば議長がするはずで、議長が。そして、私に今、会われたんじゃないなくて、私には事務局から、市長がちょっと相談したいことが何かあるという話やったから、いや、どっちみち議会前にそういう——多分そういうことだろうというのは私は分かっていたから、これはすべきではないと思って、だからお断りしました。それ以外のことは私は存じません。

しかし、これは誰だったですかね、誰かアドバイス、市長がどの議員から言われたから私は呼んだんですよと言われた。

○副議長（平木一朗）

市長。

○市長（江藤義行）

全ての人に会ったわけではなく、電話でお願いした人もございます。誰にアドバイスを受けたかと言われるんですけど、今日名前を出していいかと聞いたら、いや、それは出さなくて

くれと言われたから、アドバイスされた議員の方の名前はちょっとここでは申し上げないと思います。とにかくアドバイスを受けて、そして、ずっと説得したというかな、なるだけよろしくお願ひしますと、説得したという意味でございます。

以上でございます。

○副議長（平木一朗）

13番。

○13番（永島 守）

それから、この中に結局教育人事に関する——これは明朋会代表というのは馬淵議員ですね。と市長との会談でのやり取りというのがここにあります。この中に、やり取りというのはいいですけども、記伊さんにお願ひをしたという——お願ひしましたと。それで、この方はここで、私は馬淵議員にも何も話していませんよ。記伊さんは否定されたと。いや、そういうことはないですよ。そういうふうなことですけども、これはどうでしょうか。

○副議長（平木一朗）

市長。

○市長（江藤義行）

そのことについても、私、教育長を選任するにあたって、私が動いたわけやないんですよ。そして、いろんな方にお願ひして、そして、報告は受けたんですよ。記伊さんはいろんなことがあって辞められたから難しいよと言われたんですよ。そのことは事実です。ですから、それを私自身が、実際記伊さんに当たったのか、それとも言われた人が当たったのかというのは実際確認はしていません。しかし、やっぱりそういう方で私自身が確認してもらってということで答えたんじゃないかなと思っています。実際はそうです、そういう報告を受けました。そして、教育長を探す、いろんな方にお願ひしましたから、私は全然自分自身は動いていません。様々な人の情報を得ながら、最終に、ああ、この人が一番だと、文部科学省の優秀な教育者という表彰ももらっておられるしですね。ということで決定したわけでございます。今でもその考えは変わりません。

以上です。

○副議長（平木一朗）

13番。

○13番（永島 守）

いろんな形で私はもうそろそろきちんとした行政の正常化を図らないかんだらうという気持ちは個人的にございます。しかし、これだけ言った言わないというような互いの発言がある以上、私は非常にこの問題も難しいだらうと。決して皆さん方は、私は話し合ったわけでも何でもありません。最近、特に話していませんよ。この件に関しまして、ましてこの議会、控えていますから、私は厳正中立の立場で考えてみても、これは余計なことですけれども、市長の懇談会の際に小保の公民館で、内藤議員が私のことを、本村副市長人事候補ですね、この人は私の言うことを聞かなかったから、私が皆さんに伝えて、そして否決させたという表現があります。これはきちんと、3月議会で私、テープを持ち込みましたけれども、そのときのテープの中にも入ってございます。こういうことを平気で言う。

それからまた、この内藤議員はいまだに、黙って聞いておられますと、本村かずなりさんという表現をします。最初はあれはきむら和也さんやったんですよ、御存じかどうか分かりませんが、そういう方が、いわゆるこの議場の中でもいろんな形で、要するに間違った発言、差別的用語を使い、そういう経過もございます。そういう方が教育長の人事に対して、これを推薦の弁を述べる、賛成の討論をするというのは、市長の今後の市政運営にも私はやっぱり影響するだらうと。私はみんなに話していませんよ、一切そういうことは話していませんけれども、私個人とすればそういう思いがございます。ですから、みんながそういう好き嫌いで判断しているんじゃないだらうと思います、私は。やっぱりそれぞれの方が思い思いで結局結論は私は出されたものだと思っております。

こういうことは私はほとんど皆さんと話をしません。ですから、今後そういう方の推薦というのは、推薦の弁を述べられることは、決して、それこそ大川市の子どもたちのためにもなりません。ですから、市長、その辺のところも含みおいて、お互いにうそつくのは、攻撃するのはやめなきゃならんと、私はこういうふうに思っております。ですから、あえて私はそういう中身についてはきついことを申し上げておりますけれども、これは不本意ながら私もこういう言葉を使わざるを得ない。そしてまた、全市政の中の批判というのが随分とそういう懇談会の中でもございます。そしてまた、あおる人が、前語りであおる人がおります。しっかりこう見させていただく、テープを聞かせていただくと、そういう懇談会であるならば、私はしてマイナスだらうと、余計なことですけれども、市長はやっぱり一生懸命前向きにそういう政策を述べるなりすれば、私はもっと評価をいただくかなというふうに思います。前市長もなかなかお会いする機会がございませんけれども、いろんな形で自分の思いという

のはやってきた結果もあるわけですから、皆さん方の前に私は選挙は破れても堂々と、やっぱり市長が当初言われておりました、いつかお帰りになるだろうと。そういうときもあるだろうということは12月議会に言葉にされておりました。そういう気持ちがあるならば、互いがいい方向に話をする、そういう機会が私はあることもいいだろうと、そういう思いをしております。互いに攻撃をし合わない、うそをつかない、うそを拡散させない、みんなそこから始まっているんですよ。私はそういうふうに思います。

ちょうど時間でございますから、まだまだ話したいこといっぱいございますけれども、またの機会に市長、要するに、お話ししますので、その節はまたひとつよろしく願いしておきます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（平木 一郎）

ここで議長職交代のため、暫時休憩いたします。

再開時刻のほうは11時20分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、7番宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）（登壇）

皆様こんにちは。7番、公明党、宮崎稔子です。

まず初めに、先ほどの一般質問の中で明朋会の新聞のことが取り上げられておりましたけれども、その新聞には本当のこと、また、事実しか書いていないことを、先ほどの市長の発言に対して、この場をお借りして厳に申し添えておきます。

それでは、始めさせていただきます。

9月に入りましたが、まだまだ記録的な猛暑が続いております。市民の皆様のために、大川市におきましても、熱中症予防のための涼みどころとして、今月末まで市内の郵便局様、ゆめタウン様にも御協力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。加えて、市の公共施設も市役所庁舎をはじめ、健康福祉センター、モッカランド、図書館、テラツァも開放していただいております。また、熱中症特別警戒アラート発表時のクーリングシェル

ターとして、市内の各コミセンをはじめ、ふれあいの家、ワークピアも開放していただいておりますことにも重ねてお礼を申し上げます。これらは暑さから身を守るための重要な施設であり、地域の健康を守るために開放していただいております。本当にありがたく、ぜひ御利用いただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

市内の多くの方からの御相談をお受けするのが、大川市は交通手段が少なく、買物や病院など日常生活においての足の確保です。御高齢となり、運転に御不安を感じられ、免許返納を考えても、いざとなると足元まで行けなくなる。その後の生活を心配され、返納をためらってしまうと言われます。高齢者のおひとり暮らし、また高齢世帯が増える中において、その点、市としてどのようにお考えなのか、質問席にて質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（永島 守）

7番宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

それでは、質問させていただきます。

大川市には、4路線の公共交通の路線バスのほかに、高齢者や障がいのある方など交通手段に制限を受ける人の移動手段を確保し、日常生活の利便性の向上や積極的な社会参加を促すため、生活支援バスを市内各校区に多くの停留所を設けて巡回していただいておりますが、その生活支援バス、おおかわ愛のりバスですね、その利用状況を教えてください。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

生活支援バスの利用状況についてお答えいたします。

令和6年度の年間利用者数は延べ2万2,684人、1日当たりの利用者数は78人となっております。これを路線ごとの1日当たりの利用者が多い順に申し上げますと、三又線、大川線、川口小保線、田口北島線、大野島線、木室線となっております。

利用状況としては、令和元年度がピークでございましたけれども、令和2年以降は同じような状況が続いております。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。今お答えいただきましたように、令和6年度2万2,684人ということ。平均的に1日78人の利用をいただいている。各校区におきましては、利用者が多い校区順にお話をいただきました。

もちろん停留所も多く設けていただいておりますけれども、その停留所近くの方は利用者が多かったりとか、また、生活必需品を買うお店が近くにあるかないかも、各校区によりまして利用状況は大きくその点でも違ってくるかと思っておりますけれども、今先ほどお話がありましたこの生活支援バスの運行ですね、始められて10年以上たれるかと思っておりますけど、いろんな課題もあるかと思っておりますが、その課題に向けた取組などございましたら教えていただけますか。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

生活支援バスの課題について、まず御紹介をさせていただきます。これについては、生活支援バスに対していただく要望ということでお答えをさせていただきます。

先ほどおっしゃったように、やはりバス停が遠いとか、バス停を増やしてほしい、また、家の近くで停めてほしいとか、行きたいところの近くを通っていないバス停が多くて時間がかかり過ぎるというようなルートに関する要望、また、時間を変更してほしいとか、曜日を変更してほしい、また、目的地に着いてから帰りまでの時間が短いとか、そういう時刻表に関するような要望、そしてまた、便数を増やしてほしいというような便数に関する要望もございます。

このような状況に対して、私どもは年に1回、地域から区長様を通じて要望を上げていただいております、その要望がどのような状況かということを考えながら、路線の変更とか、新設、廃止等を委託先の社会福祉協議会と協議させていただいて、改善可能な部分については取組を進めております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。本当に様々な要望が、お声が届いているかと思いますが、私も同じような内容ですね、声をお聞きするのは。やはりバス停が遠いとか、ルートの変更とか、時間的なもの、本当に便数を増やしてほしいとか、いろいろ様々、ここにお聞きした内容とほぼ同じでございますけれども、このバス自体が福祉サービスの観点から支援バスを運営していただいているかと思しますので、バスを利用するに当たって何か条件があるようですね、その利用条件を教えてください。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

生活支援バスの利用者の対象者といたしましては、65歳以上の高齢者を中心として御利用いただいておりますけれども、あとはまた障がい者の方も含めて御利用いただけるようになっております。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

そうですね、65歳以上の高齢者の方、また障がい者の方、御自分で乗り降りができる方とか、いろんな制限があるようではございますけれども、これが福祉サービスの観点から走っている支援バスという条件なのかとも思いますけど、以前も、前回の議会でもお話ししましたが、特に赤ちゃんがお生まれになったお母様から、モッカランドに行きたいと、子育てで不安なことがいっぱい、モッカランドで行われている子育てのいろんな事業に参加したいけれども、交通手段がありませんと。生活支援バスを利用できないのでしょうかとの御相談をお受けします。

赤ちゃんとその保護者の方が家に閉じ籠もりっきりではなく、社会とつながる第一歩の大切な声だと思うんですね。産後支援の一つとして、赤ちゃん連れのお母様も利用できるような生活支援バス利用者の条件拡大などの御検討はできないのでしょうか。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

生活支援バス利用者の対象者の拡大についてということでのお尋ねかと思えますけれども、この生活支援バスは、先ほど述べましたように、路線によってはもういっぱい状況がありまして、新たに受け入れるということができない状況もございます。それで、今のところは対象者を拡大するということは考えておりません。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

もういっぱいのところもあるということで、それだけ利用者の方が助かってえられるのかと思えますけど、そこに利用したいという大切な市民の声でもあるということも、その声をお届けさせていただきます。

本当にモッカランドでは子育ての様々な事業が行われております。ふだんから御不安になられている子育てのことなんか、モッカランドに来て、専門家の方に助言をいただいたりとか、ほかのお母様方との子育て談義に花を咲かせたりしながら、社会とつながる本当に第一歩の子育て世代の大切なお声だと思うんですね。ですので、ぜひ産後の支援の一つとして、今後の御検討の一つとしてお願い申し上げます。

次に、大川市の高齢化率は37.2%と高く、中でも一番高い川口・大野島校区で介護予防プロジェクトとして、サポーター付買物支援と川口コミセン元気カフェ送迎の検証実験が今年1月から本年度いっぱい行われるとお聞きをしておりましたが、現時点での検証の状況や、また、御利用いただいた方の御意見や御感想などをお聞きされてありますでしょうか。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

お答えします。

高齢化率の高い川口・大野島校区を対象に、介護予防プロジェクトとして令和6年10月に事業を開始しております。その利用は、買物支援の利用が令和6年度は11回、11人、令和7年度は7月までで12回、22人、川口コミセン元気カフェ送迎の利用が令和6年度は6回、8

人、令和7年度は7月までで14回、14人となっております。

なお、この事業は介護予防事業の取組として、現在のところ事業の実施期間を令和8年3月31日までとしております。

今後、利用者からのアンケート等を実施いたしまして、利用前後の外出頻度の比較をするなど、介護予防効果の検証を行うこととしております。

なお、現時点で利用者登録、川口校区は6名と少ない状況もありますし、アンケートも少ない状況でございます。検証にはまだ至っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。すみません、10月からの検証だったんですね。はい、分かりました。

これは半年前の宮崎貴仁議員の御質問の中でもお話があったかと思えますけれども、そのときの御利用の中に、一度使われた方が再度、リピートで何度も利用されてあったりとか、使ってみて、利用してみて非常に助かったというお声が、答弁がございましたので、先ほども利用者の数があったけれども、一度でも御利用いただいた方には、本当に何度も御利用されるという結果が半年前お聞きしていた中にあった中で、非常によかったとの御意見だと思っておりますけれども、先ほどからお話がございますとおり、これも介護予防の観点からの支援のために要支援程度のチェックリストで該当されない方は利用ができない、なかなか本当に利用するのに難しいなと思いました。

現時点で、要支援の認定も今なかなか厳しくなる中、そのはざまの方が利用もできなく、検証の途中ではありますけれども、それもこの結果につながってくるのではないかと思いますけど、その点いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

条件がございまして、その条件についても今後検証してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。本当に要支援、なかなか取れないというお声もお聞きいたしますので、このチェックリストの中身がどうなのかなという点もありますので、より多くの方に、ぜひ利用できるような話をしていただけたらと思います。

それではもう一つ、田口校区におきまして、地域の皆様の御協力で行われてありますちょっとかせする隊のボランティア団体の活動があるかと思えますけれども、その利用状況と内容の内訳を教えてくださいませんか。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

お答えします。

田口校区では、お住まいの有志の方でドリームたぐちを組織し、田口地区にお住まいの方のお出かけサポート、また、ちょっとかせする隊として、ちょっとした困りごとのお手伝い、さらには憩いの場の開催をされております。お世話される方の登録は11人、うち日常的に実動に当たっておられる方は4名と把握しております。

お出かけサポートは毎週火曜日と土曜日に、社会福祉協議会の公用車を利用して、ちょっとかせする隊のお手伝いと併せて送迎のボランティアをされております。令和6年度の利用は110回、利用者は19名となっております。特に買物や病院への送迎が多くなっております。

なお、ちょっとかせする隊のお手伝いのみの利用は令和6年度は400件ほどとなっております、買物代行や草むしりの利用が多い状況でございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。田口校区におきまして、非常に素晴らしいボランティア団体の方たちに活動していただいておりますことに心より感謝申し上げます。お出かけサポートも110回の御利用の中で、田口校区はどちらかといいますと、近くにお店があったりとか、病院が

あつたりとかという町周辺でありますけれども、それでもやはりこれだけの利用があるという検証の結果かと思えます。

私も6月に鳥栖市のほうから、お互いさまの地域づくりについて大川市の地域のボランティア団体の活動の研修に来られていたときに同席させていただいて、そのときに田口校区のちょっとかせする隊の活動の今の状況のお話をお聞きして、すばらしい活動をされているなど本当に思いましたし、これだけのお困りごとの声の多さに、また、その中にも移動の手段というお困りの声の多さにも、本当に私自身も移動手段の御相談はたくさんお受けいたしますので、田口校区に限ったことではなく、やはり今、大川市に一番必要な支援なのだというのを、この活動を通して感じています。

最初にお聞きした生活支援バスも停留所が本当に遠くてという、行きは何とか行けても、帰りは大きな買物で、大きな荷物を持って、抱えてバス停から家までが大変だとのお声が本当に多くありますし、先ほど課題にありました時間的な問題なんかもあるようです。運行から10年以上過ぎて、足の確保の支援の在り方も変えなければいけない時期が来ているのではないのでしょうか。

また、現在お車を運転されている御高齢の方の中にも、運転するのに不安を感じてきていますが、免許を返納してしまったら生活が困るので、なかなか返納できないという、先ほどの支援バスが利用できる状況ではないという御相談かと思えますけれども、そのような御相談も多くあります。

お尋ねいたします。大川市の近年の運転免許返納の状況を教えてくださいませんか。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

大川市の免許返納の状況といいますのは、市が行っております高齢者運転免許証自主返納等支援事業についてお答えをさせていただきます。

この事業は令和4年度から実施をしており、今年は4年目でございます。高齢者の移動手段に対する不安感が少しでも解消されるように、また交通事故防止のためにということで、そういうことにつながるようにということを目的として実施しております。

免許証の自主返納事業といいますのは、70歳以上の方で運転免許証を自主返納した方と、また、期限が切れて失効した方に対してタクシー券を1万円ほどですね、500円の20枚つづ

りの券になりますけれど、それを交付する事業でございます。

過去3年間の利用状況について申し上げますと、この券を交付するときに、交付者数として4年度が101人、5年度の交付者数は129人、6年度の交付者数は122人、3年間を合わせますと352人となっております。この内訳の自主返納者が282人と、期限切れ失効者の方が70人ということになっております。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。自主返納事業ということで、タクシー券の補助をされてあることを御存じで、タクシー券を頂かれた方と受け取ってよろしいんですね。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

そのとおりでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。分かりました。ということは、大川市でこのような事業が行われているということを御存じで自主返納されて、タクシー券を頂かれに来られた方の数ということですね。ということは、この事業をやっていることを知らないよという方は、もしかしたら頂かれていない方がいらっしゃるかもということですよ。分かりました。

大川市では免許返納後のその後の支援として、今お話ししておりますように、タクシー券を1万円分ですね、500円券20枚つづりでタクシー補助券を配付していただいておりますけれども、そのほかに福岡県のタクシー協会様のほうで、免許返納後、タクシーの利用料金が1割引きされる支援が行われていることは御存じでしょうか。よろしければ、その内容を詳しく教えていただけますか。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

県タクシー協会に所属されているタクシー会社の方々に運転経歴証明書を提示することで、1割引きされるというようなサービスがございます。この運転経歴証明書について、少し御説明をさせていただきます。

運転経歴証明書といいますのは、運転免許証を自主返納したり、免許の更新を受けずに効力を失ったりした際に、運転免許を受けていたことを証明するもので、過去5年間の運転に関する経歴、優良運転者、一般運転者、違反運転者などの区分が表示をされています。これは運転免許証と同等の大きさで、公的な身分証明書、本人確認書類として御使用することができます。

また、この運転経歴証明書を提示することで、タクシー料金の割引や鉄道、バスの運賃割引など、いろいろな特典を受けられる場合があります。

運転免許証の返納を検討されている方にとっては、返納後の不安を解消する一助となるというようなものでございます。

運転免許証の自主返納や失効してから5年以内の方が、自動車の運転免許試験場や警察署などで必要書類や手数料を添えて申請することにより交付されるというものでございまして、申請場所、また手続方法によっては即日交付とか、一、二週間かかるというようなものでございます。

このことについては、市健康課の窓口で、タクシーの利用券を交付される手続に来られたときには御紹介しておりますが、詳しくは福岡県警のホームページなどで確認されることをお勧めいたします。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。大川市のタクシー補助券1万円も本当に助かるありがたい制度でありますけれども、もう一つ、運転免許返納後、先ほど詳しくお話ししていただきました運転経歴証明書を頂かれると、鉄道とかバス代とかいろいろあるかとも思いますけれども、それを見せると、それからずっと、10年でも20年でもタクシー代が1割引きで福岡県内は乗る

ことができる証明書なんですよね。

これは福岡県のタクシー協会様が行われている制度ですので、大川市内のみならず、市外でも、例えば、西鉄柳川駅で最寄りのタクシーに乗っても、その証明書を見せれば1割引きされる、福岡県内どこでも御利用できる本当にありがたいタクシー協会様に行っていただいている制度ではないでしょうか。

私も大川市内のタクシー業者様にそれをお尋ねしてみたんですね。その証明書を見せていただければ、1割引きいたしますと。ただ、まだ見たことがありませんと言われました。先ほど窓口でお話ししていますというお話でありましたけれども、私もそのお話は聞いていませんというのを返納された方からたくさんお聞きするんですね。タクシー券をもらいに行っただけれども、そのお話は聞かなかったよというお声を本当にお聞きしますので、私の口から説明をさせていただいておりますけれども、随分前からされてあるこの制度なんですけれども、市民の皆さんは本当に御存じじゃないんですね。

先ほど近年の免許返納数をお聞きしました。これだけの方が免許を返納されておりますけれども、その方もこのことを知らずに、実際作られていないんですよ。運転経歴証明書発行には、お話がありましたように、試験場とか警察署のほうで1,150円の手数料と、撮影されて6か月未満の御本人の写真1枚が必要ではありますけれども、一度作れば、それ以降変更もなく、更新することもなく、一生使えるんです。運転免許を返納されて、先ほど御説明がありましたように、過去5年未満であれば、まだ作られていない方も運転経歴証明書は作ることができますよね。

本当に一生涯使うことのできるタクシー協会様の制度、近隣の自治体でも市のホームページ等にこのことを紹介されてあるところもありますので、私もこの制度を知ってから福岡県のホームページを見ていろいろ調べて、このことを市民の方にお伝えしています。どうか大川市としても、ぜひお話ししていますよというお声ではありますけれども、聞いていないよという市民の声でもありますので、ぜひ市としても広報して皆さんに教えていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

議員が御指摘のように、窓口での説明が足りていないということについては、こちらも本

当に申し訳ないところでございますので、しっかりと窓口で御紹介をさせていただきたいと思っております。

この運転経歴証明書を提示することによってタクシー料金が10%割引になりますけれども、市内の2つのタクシー会社については御利用がいただけるということですが、全てではないようでございますので、そこは気をつけていただきたいと思います。運転免許証の自主返納でお渡しした市内タクシー利用券ですね、これは併用して御利用いただくことができますので、そのこともぜひ御紹介をしながら、これからも御利用をしていただけるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。先ほどお話しいただきました中にも、令和4年度から行っていただいております自主返納事業も352の方が利用されてありますけど、この方々自体も今からでも申請すれば頂くことができる制度でありますので、1人でも多くの方にこのことをぜひ知っていただいて、少しでも助かる支援ですので御利用いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

大川市で行っていただいております1万円のタクシー補助券も、先ほどからお話ししてあります県のタクシー協会様の制度も、もし運転に御不安を感じられるようになって免許返納を考えられたときに、少しでもその後の生活の不安の手助けになるようにと取り組まれてあるのだと思います。その生活の御不安は、やっぱりこのドア・ツー・ドア、玄関から玄関までが行けなくなる不安なんですよね。足腰が衰えて、足元まで移動できない不自由さになる不安なんです。愛のりバスもありますよと。でも、停留所までが遠くて、歩いていくその足が無理なんですと言われます。先ほどもここでお話があっておりました、コンパクトシティにする中において取り残される方がいらっしゃるじゃないかと。そこへの支援なんですよね。物価高騰の中、また、年金生活での毎回のタクシー利用は生活に苦しいと、そのような高齢者のみの世帯が増える中で、この御相談は本当に多くお受けいたします。

大川市として、高齢化が進む中、また、先ほどの赤ちゃんを連れられたお母様のお声もそうなんですけれども、利用されたい方が使える、より多くの方が利用できるデマンドタク

シーのような、他の自治体様でも様々な取組が行われております乗り合いタクシーの導入など、ドア・ツー・ドアなどの公共交通についてどのようにお考えか、この問題に対してどのような方向性をお考えか、お答えいただけますか。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

本市の公共交通政策につきましては、令和5年5月に立ち上げました大川市地域公共交通協議会の中で、本市の公共交通を支えていただいている交通事業者をはじめとした関係者の皆様と協議しながら、持続可能な公共交通の姿を探ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

分かりました。令和5年5月から立ち上げていただいております大川市地域公共交通協議会、そちらのほうでしっかりと議論をしていただいているということでございますよね。本当に持続可能な事業として支援していただくための話合いを今しっかりと進めていただいているということで受け止めさせていただきましたけれども、今日ここで話をさせていただいた市民の皆様のお声も、しっかりとその協議会の中で届けていただいて御検討いただきたいと思えます。

本当に様々な自治体でやり方はいろいろです。今の大川市の現状に合ったやり方はどのような方法がよいのか、しっかりと御検討いただきながらお考えいただきたいと思えます。本当に話し合っているということですので、それは前向きに捉えて私は受け止めたので、ぜひよろしく願いいたします。

それでも時間的には待たなしの状況に来ていると思えますので、乗り合いタクシーの導入などを含め、早急なる実現の取組となりますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては13時といたしますので、議員各位よろしくお願いをいたします。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、3番古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号3番の古賀寿典です。それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

大川Rebuilding（リビルディング）事業とは、にぎわいの創出と稼ぐ力の強化のため、令和5年度より着手されました。理念として3つのポイントを挙げ、4つのテーマに区分して、これまでの産業振興策と観光振興施策を再構築、リビルドしようとするものです。

「大川の駅」は、本事業と同じ目的とした事業でした。国内外からの集客拠点となっていくものと考えておりました。大きな狙いは、市全体に波及させることが狙いであったと思います。できるものをできるところからやり続けるプロセス、財源として国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、本年度が最終年度に当たっていると思います。「大川の駅」がなくなり、大川Rebuilding（リビルディング）事業だけになりましたが、大川の発展と人の流れなど、今後どのように進めていかれるのか、今後の対策等についてお聞きします。

個々の質問については質問席より行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）

それでは、市政運営の所信について、私も長年、もう8年になりますが、議員として頑張ってきております。

まずは、今さっき話しましたように、国の地方交付税交付金を活用した事業が今年で最終年度になっていますので、今の状況、今後どのように進めていかれるのかについて質問いたします。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お答えいたします。

本事業は、実施計画の変更等によりまして、当初計画どおりの進捗が得られていない事業や今年度新たに開始する事業もございますが、全体といたしましては、おおむね3年間の事業は計画どおり進んでいるところでございます。

次に、今後どのように事業を進めていくかについてでございますが、大川Rebuilding（リビルディング）事業は、産業振興、観光振興、まちづくり、文化振興などの分野の再構築を進めることにより、まちのにぎわいと稼ぐ力の強化を図ることを目的としておりまして、この目的はまちづくりの普遍のテーマであると考えております。そのため、短期間で成果を求めるのではなく、中・長期的に進めていくべき性質の事業であると考えております。

交付金の対象となります3年間は、あくまで基盤づくりの期間であると捉えておりまして、第3期総合戦略におきましても、成果指標の目標年度を2029年度で計画しているところでございます。そのため、取組の成果を踏まえ、事業を精査し、他の交付金事業で取り組む類似事業とも効果的に組み合わせるなど、無駄を省くとともに、関係団体・企業とも協議しながら、また当然、次年度以降の予算につきましては議会の御議決が必要になることではございますが、事業は継続していくべきだと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。そのまま続けていかれるということで、2029年度までにとということかどうかは分かりませんが、これは旧緒方家住宅とか、すごく今から金もかかってくることだろうし、早急にできるかどうかというのはいろいろあると思います。そこまでの補助金あたりが、一応3年間の補助金は終わりましたが、今後の補助金として何か国のほうからもらえるような交付金あたりというのはあるのだろうか。あるかないかでも結構だと思いますが、あればよろしく願いいたします。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

まだ国の予算も決定しているわけではございませんので、確定的なことは申し上げられませんが、今のところそういう構想はあるということで伺っております。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。

それでは次に、藩境の開発ということがRebuilding（リビルディング）事業の大きな取組だったと思います。

そこで、NPO法人、これは藩境のまちやったですかね、あると思いますが、これは1つ、前は3つか幾つかの企業を一緒にして、藩境、NPO法人プラス、そういう企業とのつくりをされていたと思いますが、今、この法人関係につくるその内容、どのような企業と一緒に進めていかれるのか、分かれば教えてもらえますか。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

どのような企業と連携してということでございますけれども、Rebuilding（リビルディング）事業を進めていく上で、まず、その指標となります、令和5年度に取り組むべき指標を示しました小保・榎津地区歴史的建造物活用エリア基本計画を策定しました。本計画では藩境のまちにおける観光まちづくりの取組の中核を担う地域まちづくり会社を設立することとしておりまして、それが令和6年度に設立されました株式会社はんざかいでございます。

この株式会社はんざかいは、エリア内の空き家2棟を改修して、令和8年7月をめどに宿泊事業を開始する予定で現在工事のほうが進められております。

以上となります。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

新しい事業ということで、今、宿泊場所だけじゃなかったですね。これは食事を取るとか、休憩ができるとか、そういう部分も一緒に含まれたところでの観光まちづくりじゃなかったかなと思うんですが、そこら辺は今説明のとおりということで伺っていてよろしいのでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

今後の藩境のまちにおきます観光まちづくりの取組でございますけれども、株式会社はんざかいが主体となりまして、行政、NPO、地域住民や地元業者、金融機関等と連携しまして推進されることとなります。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございます。すみません、いろいろと変わったことまでお話を聞かせてもらっておりますが、ここで今、古民家の活用、その周りに空き家対策という部分も出てくるんじゃないかと思いますが、その空いた部分、空き地、空き家についての利活用というのはやはり一緒に考えてあるところなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

古民家の活用や空き家の利活用でございます。これは先ほど申し上げましたとおり、設立しました民間会社、株式会社はんざかいのほうで今後事業予定を立てられまして、進められることとなります。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

市としてはそこに一任ということになるわけですよね。市としてはそこに何らかの補助とか、そういうものは考えてあるものでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

都市計画課といたしましては、大川Rebuilding（リビルディング）事業としての参画は本年度までとなりますけれども、これまでも都市計画課では小保・榎津地区におきまして都市計画事業として取り組んでまいりました街なみ環境整備事業、これについて引き続き推進していくこととしております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。小保、榎津だけに限らず、大川市内の観光地あたりも少し考えていってほしいなというふうに思います。

そこで、大川市への観光客、今まで行かれた部分ですね。大川市内でいろんな観光地はありますが、特に多かったところ、どこということじゃないでしょうけど、昇開橋とか、風浪宮とか、いろんな部分があると思いますが、そこら辺、多い順とか、何かそういう部分が分かりましたら教えてもらえればと思うんですが。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

皆さんこんにちは。古賀議員の御質問にお答えいたします。

大川市内にはたくさんの観光地がございます。それで、正確ではございませんが、多い順ということでしたので、お答えいたします。

初めに、国指定重要文化財でございます筑後川昇開橋、次に風浪宮、次に旧吉原家住宅、また次に古賀政男記念館、この2つにつきましては、ちょっとどちらが多いかというのは現

在把握しておりませんが、ちなみに旧吉原家住宅の入館者といたしましては、令和6年度になります。3,766人になります。それと、申し遅れておりましたが、大川テラツツアにつきましては1万4,388人というふうなことでござりますので、風浪宮の次に大川テラツツアが来ているような感じになっていると思います。

以上になります。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

これは1回、私、前に質問したことがあるんですが、テラツツアと昇開橋の人数が全然違うんですね。昇開橋の人数とテラツツアを利用する人数が何千人か、人数がやっぱり違います。テラツツアが今言われた1万4,388人で、昇開橋についてはまだ多いということでした。これを集客としてテラツツアのほうにもう少し足を運ばせる工夫とか、そういうのは考えてありますでしょうか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

質問にお答えいたします。

筑後川昇開橋につきましては、どうしても大川市側と佐賀市側と入場口がござりますので、なかなか一概に昇開橋に訪れた方が大川テラツツアのほうに訪問していただけるという運びにはなっていないのが現状であります。また営業時間も含めたところで、より集客に向けた取組を今後とも検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

それでは、大川市の観光に関するPRに関して、国内外へどのように進めていかれているのか。これは業者とか、いろんな形の取組というのがあると思いますが、大川市としての取組を教えてください。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

御質問にお答えいたします。

大川市といたしましては、環有明海地域の玄関口であります九州佐賀国際空港や有明海沿岸道路等のインフラを活用した観光客の誘客を行っております。また、筑後七国活性化協議会や環有明海観光連合等、関係自治体や各観光協会と連携しながら現在PRを行っており、積極的に観光PRを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

言われることは重々分かっていることなのですが、PRするのに、どうしたが一番大川市の魅力を発信できるのかということを考えて、大川市はこういう魅力的な場所がありますよと。それを観光業者と一体化して進めていくというような構想等は考えてありますか。どうでしょうか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

議員の質問にお答えいたします。

どうしても近隣の自治体と比べて、大川市は観光都市というイメージがまだ定着していないところがあります。ただ、今し方申しましたように、魅力的な観光資源はございます。また、産業観光という言葉キーワードに、大川市での木工体験等を売り込んでいければ、必ずや数多くの観光客が来ていただけるというふうに思っておりますので、その辺も絡めながら、観光の事業者と連携しながらPRを行っているところであります。

以上になります。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございます。もうちょっと深く、今後のことだろうと思いますが、やはり大川市に多くのインバウンドというか、人を集める工夫というのは当然していかなければいけないことだと思います。木工まつりとか大きい行事はありますが、そのほかに毎月毎月でも大川市で取り組んだ行事というのを、1,000人単位とか2,000人単位とかという数のイベントが取れば本当にいいのかなど。そうすることによって、多くの人を大川市に集めることができるというのを考えられるだろうと思うんです。これは私の構想かも分かりません。そういうことをしていくことが一番大切なことであろうと思うし、海外からのお客を呼ぶためにはインスタグラムあたりで大川市の魅力を拡散してもらおうというのが大事なことではないかなというふうに思います。

ですから、そこら辺の多言語化とか、各海外への誘致、1つは風浪宮であり、そういう部分をもうちょっとアピールして、そこに人を集めるのと同時に、海外へ、こういう魅力があるんですよという紹介をしていく工夫が必要ではないかというふうに思うのですが、そういう取組等は進んでいるのか、そういう多言語化等も一緒に考えていかれているのか、そこら辺、少しだけ教えてもらえますでしょうか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

質問にお答えいたします。

コロナ禍以降、日本における海外からの観光客につきましては年々増加しており、その中でも台湾につきましては九州佐賀国際空港への台北便が増便されたところもありまして、福岡県や佐賀県への観光客の増加がますます期待されているところであります。

そういう状況で、大川市といたしましては、台湾に向けた観光コンテンツの認知向上や誘客を目的といたしまして、繁体字メディアを活用した情報発信や動画制作を行い、大川市のPRを行い、観光客の誘致に努めておるところであります。

また、外国語向けのPRといたしまして、藩境のまちではありますが、ホームページの多言語化でありましたり、木工体験コンテンツ等の英語でのPRの冊子を使ったりいたしているところであります。

以上になります。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

いろいろと、この集客ということが一番になってくるので、その部分をどのように今後考えていくのかというのが一番大川としては大切であろうと。1つは、今まで考えていた「大川の駅」というのがその一番の部分。そこから大川市内のほうに人を寄せることができるであろうというふうに思っていたところが足踏みになったもので、じゃ、それを1つだけでどれだけ人を集めることができるかという工夫を今後していってもらいたいというのが一番だろうというふうに思っているところです。

それでは次に、K P I、重要業績評価指標というのがあります。これは後期計画の中にもずっと入っておる、達成指数というのがずっとついておりますが、この部分で2024年度の状況値、どのように進んでいるのか。内容としては、観光振興とか地域交流、Rebuilding（リビルディング）事業、あと雇用の安定という部分ですよね。こういうところで去年よりも進んだかどうか。ここには2023年分からしか出ておりませんが、2025年、今年までの進捗といえますか、そういうものが分かれば教えてもらえますでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お答えいたします。

総合戦略に記載のK P Iについてということですので、幾つかかいつまんで御紹介したいと思います。

まず、観光入込客数、こちらが2029年度の目標値が80万人としております。こちらの現況値、令和5年度は62万2,500人となっております。それから、令和6年度、2024年は64万6,000人となっているところでございます。

それから、木工産業の生産高でございますが、2029年度目標値400億円に対しまして、こちらは令和3年度の数字が369億円、令和5年度の数字が421億円となっております。

それから、ふるさと納税の寄附額に関しましては、2029年度目標値35億円に対しまして、令和5年度の現況値17.4億円、令和6年度の現況値が22億8,692万1,600円となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございます。かなりいろんな形で伸びている部分があるものと思っております。

この中で、大川市公式オンラインショッピング、販売増額を進めていくということで今検討されているところなんです、ふるさと納税だろうと思いますが、これについて現状、去年までがここに22億円というふうな数字がありますが、これは今年度4月から5月について、どのように今、何か話を聞くと伸びているという話もあるし、去年の4月、5月からよりも今年のほうが良いという話をちらっと聞いたんですが、そこら辺をちょっと細かく教えていただけますでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

ふるさと納税ということで、オンラインショッピングではないんですけど、ふるさと納税の寄附額の現状ということでお答えさせていただきます。

同月で大体どのぐらいの状況かということでございますので、令和6年度と令和7年度のそれぞれ4月から7月までの状況をお答えさせていただきたいと思います。

令和6年度に関しましては、寄附合計額が当時で2億5,166万7千円でした。令和7年度が7月現在で3億2,417万2,500円、増加額が7,250万5,500円ということで、昨年度比128.8%となっております。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

何でこういうふうになら、かなり増額していますよね。7,000万円ですよ。これは何がこういうふうになったのでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

これは想像なんです、今度総務省のほうから発出されました制度改正が10月から適用されることになりまして、9月までの駆け込みの寄附が増加しているのではないかと

想像しております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

寄附ということなんですかね。ふるさと納税として、それを運用しているということなんですかね。寄附なのか、ふるさと納税として購入してもらっているということなのか、そこはどういうふうに。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

ふるさと納税と申しますが、これは寄附でございます。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

寄附ということだと、ふるさと納税とは意味がちょっと違うのかな。（「一緒」と呼ぶ者あり）一緒なんですか。失礼しました、私の不徳とするところ。

それでは、ちょっと全体的に考えると、今、お米とか生鮮食料品あたりがすごく高騰していますよね。そういう部分での大川市での、ふるさと納税にそちらのほうが増えてきているのかなというふうにもちょっと思ったところだったので、そういうところで増えたという部分は考えられるのでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

議員おっしゃいますように、昨年度から米の高騰などもございまして、返礼品にお米、それから食料品を希望される方は増えております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

どのくらいの量増えたのか、数字が分かれば教えてください。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

ちょっとお米というくくりではないんですが、食料品ということで申し上げましたら、これは昨年度の数字になりますけど、令和5年度の寄附額が食品に関しましては2億8,304万3千円となっております、令和6年度が同じく食品で9億20万4,500円、増加額が6億1,716万1,500円、昨年度比でいうと318.04%となっております、大きく伸びております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

これだけ違うというのはすごいですよね。やはり米の力というのか、みんなが今欲しがっているところがここに出てきているのではないかなというふうに思います。

それでは、ちょっと上下しましたが、私のほうでちょっと、木工業界が低迷しているということで、公式オンライン販売かれこれはどういうふうに今推移されているのか。伸びているのか、下がっているのか、そういう部分が分かりましたら教えてもらえますでしょうか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

御質問にお答えいたします。

インテリア業界におきましては、物価上昇に伴う買い控えのため、業績が低迷している状況下ではありますが、大川市公式オンラインショッピングにつきましては、春と秋に開催されます木工まつりに合わせて、「ネットde大川木工まつり」の開催や出店企業、出品数の拡大などを行っており、販売の売上げは伸びている状況であります。

ちなみに、実績で申しますと、令和5年度が1億4,042万9千円、令和6年度につきましては1億8,666万9千円でございます。今後とも購買意欲をかき立てる施策を行い、売上増加に努めていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

去年の最終的に22億円いった部分なんですけど、去年は木工家具、大川の家具をターゲットとして富裕層あたりに売出しをされましたが、今年はそこまで伸びていないんじゃないかというふうに思うんですが、そういう富裕層の獲得等について、何か取組等はされていますでしょうか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

御質問にお答えいたします。

富裕層獲得につながる取組の一つといたしまして、今年度につきましては、協同組合福岡・大川家具工業会が首都圏での大川家具の認知拡大、販路拡大、ブランド価値向上を図るために、ポップアップストアを開催される予定であります。開催場所につきましては、首都圏の富裕層が来訪しやすい立地を選定中であります。

首都圏の店舗で一定期間、大川家具の展示販売や家具産地大川のプロモーションを行うことは、ブランド価値の向上や富裕層の獲得に効果が期待されますので、今後とも連携、協力して進めてまいりたいと思っております。

以上になります。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

これは去年は市長のほうが大分動いてもらって、いろんなところに顔を出してもらって進めてあったんですが、今年は各課のほうで動いていかれるのか。市長のほうにそういうふうをお願いをして、首長として動いてもらえるのか、そこら辺はどのように考えてありますか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

御質問にお答えいたします。

市長としてのトップセールスはもちろんのこと、各業界、事業者団体、もちろん行政も含めて、事あるごとに大川家具のすばらしさについてセールスしていただいていると思っております。

以上になります。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございます。何か一般的な質問ばかりになってしまって申し訳ないです。

それでは、話を次に変えていきますが、大川の総合計画の人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、この内容については遠藤議員の質問と重なる部分が多くあると思っております。それで、大分自分として、項目として分かる、遠藤議員が発言されていない部分で、ちょっと私のほうで考える部分を質問させていただきたいと思っております。

まず、動態ですね。自然増減、それから社会増減というのが、これは別々にあると思いますが、これについて、まず教えていただけますでしょうか。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

古賀議員の質問にお答えいたします。

自然増減の出生及び死亡、社会増減の転入及び転出につきまして、令和5年及び令和6年のそれぞれ1年間の数値をお答えいたします。

まず、自然動態ですけれども、令和5年1年間の出生数は157人、死亡者数は593人、トータルしますと436人の減となっております。続きまして、令和6年1年間の出生数は148人、死亡者数は531人、トータル383人の減となっております。

次に、社会動態ですけれども、令和5年1年間の転入者数は1,023人、転出者数が1,244人、トータル221人の減となっております。令和6年は転入者数が965人、転出者数が1,122人、トータル157人の減となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

遠藤議員のところでも話がありましたが、これが基本、自然増減と社会増減になるんですが、社会増減の中に、今さっきも話がありましたように、外国人の方たちがかなり入ってきてありますが、これはこの中には入っていないのでしょうか。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

お答えいたします。

平成24年7月に住民基本台帳法の改正がありまして、それからは外国籍の方も住民登録をするようになっていきますので、先ほど申し上げました数値には全て外国人の方も入っております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

それでは次に――すみません、ちょっとばたばたになりまして。

もう一つは、コロナ禍、今、市長のほうからも15年後というふうな数字をかなり言われておりましたが、コロナ禍も5年、6年になりますが、この間に結婚された方、それから子どもができた、できない、少子化に対する考えがかなりあると思いますが、昨年との比較、これは未婚化が増えたり、晩婚、晩産というものが進みつつあるので、ここら辺どのように今、昨年との比較が分かれば教えてもらえますでしょうか。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

お答えいたします。令和5年及び令和6年の1年間での件数についてお答えいたします。

まず、婚姻件数ですが、令和5年は392件、令和6年は387件になります。これは夫や妻の旧本籍地等などが大川市にあり、異動があった件数になります。

次に、出生数ですが、先ほども述べましたとおり、令和5年は157人、令和6年は148人に

なります。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。数的にやはり少なくなっているというのが正しい部分、間違いはないだろうと思いますが、じゃ、それに対して、やはり対策として結婚を勧める、これは個人的な部分がありますので、どうのこうの言うことではありませんが、やはり結婚を勧めるような状態を大川市としても考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。ですから、いろんな若い人たちと、どうしたらこういうふうなくつつくような——くつつくと言うたらいかんでしょうけど、一緒になれるような活動といますか、そういうのができるかどうかというのを今後考えていってほしいなというふうに思っているところです。

あとは、10代後半、それから30代までの方々の転出、これがかなり多いように思えます。そこには定住や、大きく関わってくるとは思いますが、大学生、就職世代を大川に留める工夫、呼び戻すための雇用環境確保が重要だと思います。

そこで、企業誘致の進捗状況などがあれば、数字とかがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（永島 守）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太）

お答えいたします。

令和4年度に企業誘致推進室が新たに創設されて以来、誘致活動を積極的に行っております。令和5年度には企業の誘致等に関する条例を改正し、優遇制度の大幅な拡充をさせていただいており、少しずつではございますが、当該優遇制度を活用し、本市へ出店していただく企業も出てきております。条例改正後に奨励金の交付対象事業者を5件しております、本年度は2件の補助金の交付を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございます。じゃ、今後もずっと続けて、できるだけ多くの企業を誘致してもらえように多くの補助金を進めてもらう。本当に多くなればちょっと大変かも分かりませんが、誘致が大事ですので、雇用がどれだけあるかというのが大川市内では今進めていかないかんことだろうと思います。

そこで、魅力ある大川をつくっていくために、大川に人を集める工夫。行事とか、1回、前に言ったんですけど、行事の内容、活動、工夫、年齢層に応じた活動など、大川市外の人を集客をするための対策、こういうものは今、大川市として考えてありますでしょうか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

御質問にお答えいたします。

現在、大川市内で行われているイベントにつきましては、春と秋の大川木工まつりや藩境まつり、えつまつり、大川市民夏まつりや風浪宮大祭などがあり、年間を通して様々なイベントが行われております。現在開催されているイベントに新たに歴史や食などの魅力を組み合わせ、またSNSの活用など、効果的なPRをすることで既存イベントの魅力を高め、集客増に結びつけることができると考えているところであります。

このようなイベントを通しまして大川市への来訪者を増やすことにつきましては、認知拡大、地域経済の活性化等につながると認識しておりますので、今後とも大川観光協会や関係機関及び事業者と協力し、まちのにぎわいを創出するような大川ならではのイベントの検討を行ってまいりたいと思っております。

以上になります。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

何か普通どおりの答弁になっているだろうと思いますが、何かやはりインパクトのある、これという具体的な策というのを考えていかなければ、今後、大川市の人集めというのは大変ではないかなというふうに思うところなんです。

もう一つお聞きしたいことがありまして、それは昨年までにあった内容なんですが、若手

職員による新たなプロジェクト、teamDOX（チームドックス）というのがあったと思います。今これがどのようになっているか、ちょっと教えてもらってよろしいですか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お尋ねありがとうございます。

将来の行政運営を担う人材の育成と組織の活性化を目的にいたしまして、議員おっしゃいますように、teamDOX（チームドックス）という名前で、令和5年度に採用5年目までの若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げたところでございます。メンバーはおおむね8名で構成されまして、日常業務の枠を超えて、横断的に意見交換や調査研究を行いまして、自ら課題を設定して解決策を検討することで主体性や企画力を磨いているところでございます。

今年度はオフィス改革をテーマに掲げまして、他市町村の先進事例や民間企業の取組を調査しながら、定期的な打合せを自ら企画運営してもらっております。打合せにおきましては、単なる情報共有にとどまらず、現状の課題整理、改善案の検討、実現に向けた具体的なステップの洗い出しなど、実務に直結する議論を重ねていただいております。

こうした活動は、若手職員が自ら考え、行動する力を養うとともに、組織全体の業務効率化や働きやすい職場環境づくりに寄与すると考えております。若手ならではの柔軟な発想と行動力を生かしまして、ベテラン職員の知見や経験とも融合させることで、より効果的で持続可能な改革を実現できるものと考えております。今後もこうした世代を超えた協働を通じて、市民サービスの向上と職員の成長を両立させる取組を継続してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

本当にありがとうございました。これは今、話をされた内容について、やはり目に見える、みんなが分かる、こういうことをやっているんだというのを見える形で市民の皆さんに提示してもらいたいなというふうに思っております。

最後に、ちょっと市長に、午前中も遠藤議員、永島議員、話がありましたが、私もちょっと大きく聞きたいことがありまして、市長にお話ししていただきたいなというのがあります。

大川の将来について、市民の皆さんが分かる10年後の未来、魅力ある大川市を、何をしたらどのように進めていけるのか。今、自分で考えてある気持ちないし答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

事前に準備した紙面をちょっと読ませていただきます。

古賀議員の御質問にお答えします。

遠藤議員の質問でもお答えいたしました。人口減少社会において市民サービスを維持していくためには、一応うたい文句としては、賢く縮んでいく必要があるというのが私の基本的な考えです。なかなか縮むとか、減少するとか、そういう言葉は言いにくいんですよ、普通はですね。しかし、やっぱり現実には現実として受け止めて、賢く縮んでいくという言葉を使わせていただいております。その上で、新たな企業の誘致や基幹産業であるインテリア産業の成長支援に重点的に取り組み、市内企業全体の収益を減らさないための努力を続け、税収を確保していくことが何よりも重要だと考えています。

今後、人口減少に合わせ、労働生産人口も一段と減少します。この減少がすごく激しくなります。そして、デジタル化の推進やAIの活用など、労働生産性を高めていくための施策の推進も欠かせません。一例でございますが、農作業のスマート化を進め、作業効率の向上による省人化を実現していくことは、農家の経営基盤の安定につながっていくものであるというふうに考えております。

10年後の本市を魅力あるまちにしていくためには、まちづくりの主役である市民が大川の暮らしに満足していただいていることが何よりも大切だというふうに思っております。特に、市の将来のことを考えますと、子育て世代の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めていくことが大変重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

当然、文章としてはすごくいい文章を出していただいていると思います。でも、本当言いまして、市長の本当の気持ちというのが出ていません。文章として各課長から書いてもらっておられる内容だろうと思いますが、私は、いろんな市長——いろんな市長といいですか、何人かの市長と一緒にしゃべることもあります。その中で、市長、私たちの答弁に対して、その場で正直に自分が思っていることを語られますかということで話をしたことがあります。私はすぐにしますというふうに言われました。

ですから、本当に今何を考えて、何をしようとされているのか。10年後に、今、文章的にきれいな言葉で出ていますが、じゃなく、今本当に、ここでいけば生産人口の減少という部分を今強く言われました。じゃ、この生産人口の減少についてどういうふうに取り組んでいられるのか、この1点でいいですから回答をお願いします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

いや、今申したとおりです。申したとおりですよ。古賀議員は、私はスタッフから書いていただいたと言うんですが、スタッフに私の考えをまとめてもらったんですよ、それは。それをきちんとした文章で申しました。

以上でございます。

○議長（永島 守）

古賀議員。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。どれだけ、今までもそうだったんですが、私の答弁のときはいつも、批判じゃないんです。何か言葉尻が少ないとか、私が強く言えないのがあれかも分かりませんが、やはり本音で市長と話したいというのがあります。ですから、何にしても、私は正直にこういうふうにしたいたいというのは強く言いたいと思っていますので、そこら辺、今後よろしく願いして、私の質問を終わりたいと思います。（発言する者あり）

○議長（永島 守）

本人が駄目と言いますから、申し訳ございませんが、ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻につきましては14時5分としたいと思います。

午後 1 時 55 分 休憩

午後 2 時 5 分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、5 番馬淵清博議員。

○5 番（馬淵清博）（登壇）

皆様こんにちは。今日、最後の質問者となりました。いましばらくお付き合いをお願いしたいと思います。

まず、質問に入る前に、今日午前中、一般質問の中で、明朋会の市政報告だよりの件が議論に上がりました。一部間違った記事が書かれているように言われましたけれども、全て事実でございますので、そこら辺は皆さんよろしく御承知おきのほどをお願いして、もし記事を読まれる場合は、そういうことを考えながら読んでいただきたいと思います。受取り方は人それぞれと思いますが、各考え方があると思いますけれども、全て事実に沿って表記しておりますので、そこはよろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

議席番号 5 番、馬淵清博です。議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私たち日本人の主食である米、昨年の夏頃から店頭で米が品薄になる令和の米騒動が発生をいたしております。米の価格は、昨年同期の約 2 倍の水準まで高騰をいたしました。米の価格高騰が続く中、市中で米不足が叫ばれるような中に、今年 1 月、江藤農林水産大臣は、農林水産省として安定的に食料を供給する義務があると述べまして、備蓄米の活用の検討に入られ、今年 3 月、備蓄米の放出に踏み切られました。

そのような中、江藤農林水産大臣は不適切な発言により大臣を辞任。石破首相は、その後任として小泉進次郎氏を起用。その小泉農林水産大臣は、政府米の相次ぐ切崩しを行い、放出をしながら、その後、価格は下落傾向になり、現在は落ち着きを見せている状態です。今現在は、早場米も出回り、銘柄によってはかなり高額な価格設定もあり、価格の上昇も懸念されているところです。

石破首相は、8 月 5 日、米の安定供給に関する関係閣僚会議で、米を作るのではなく、農業者が増産に前向きに取り組める支援に転換をすると表明し、これまでの減反政策に区切り

をつけ、2027年度以降、増産へとかじを切ることを決めました。農林水産省でも、生産量に不足があったことを真摯に受け止め、今後は増産にかじを切ると強調をしております。

米は日本人の主食であります。日本で生産、自給できる唯一の穀物です。

お尋ねをいたします。

農林水産省では米の増産の方向性を示しておりますが、現在、大川市として、現在の農業形態で国の米増産政策にスムーズに順応できるか、また、そこに問題点はないのか、お尋ねをいたします。

詳細につきましては、質問席にて行います。

通告しておりますオスプレイ配備に関する事、また、国、県への要望活動につきましては、順次質問を行いたいと思います。議長の取り計らいをよろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

馬淵議員の御質問にお答えする前に、例の市政報告会の文章について、ちょっとだけお答えしたいと思います。

やっぱりああいうのは、本当にあの文書も私もびっくりしたんですけど、私に対する批判一色なんです。だから、さっき言ったように、やっぱりあれは江藤市長批判——だよりとかいうふうに書かれたほうが分かりやすいと思いますよ。

それと、やっぱり言った言わんとか、ああいうのを市のお金を使って私はやるべきじゃない。あれは政務調査費でしょう。使ってやられているんでしょう。（「いえいえ」と呼ぶ者あり）カラーで。違うんですか。（204ページで訂正申出あり）いや、だから、これは議員の品格というものもあるし、ああいうのをしたらやっぱりよくないと私は思いますよ。

本当に、よくあんなして書かれるな。もう言った言わんになってしまうからですね。そすと、誰にどうやって真理を確かめるかということになりますよ。そういうことで、若干、私のあの文書を見て、私も本当にびっくりしました。よくあんなのが書けるなと思って、本当にびっくりしています。

壇上答弁でございますので、馬淵議員の御質問にお答えいたします。

大川市の農業政策と稲作についてであります。米政策に関して、国は2027年から増産方針を示しております。しかし、まだ具体的な内容は示されておられませんので、今後の動きを

注視してまいります。

また、大川市内の7年産の主食用米作付面積につきましては、約695ヘクタールとなっており、6年産より約148ヘクタール作付面積が拡大しております。この作付面積拡大の要因としましては、1つは、米の供給量不足とそれに伴う価格高騰が生産者の増産意欲を高めたこと、もう1つは、JAが生産者に支払う概算金が増額していることなどが考えられます。

一方で、今後、さらに高齢化や人口減少が進み、農業者の減少や担い手不足などにより耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなっているということが、大川市だけではなく、全国的に懸念されているところでございます。

そのように、高齢化や後継者不足による農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念される中、農作業の省力・効率化や生産性向上のため、スマート農業技術が不可欠だと考えております。スマート農業の推進のため、国、県の補助事業をはじめ、市単独事業によるスマート農業機械の導入支援や先端技術を活用した取組への支援を進めてまいります。

いずれにいたしても、市としましては、国の動向を注視しながら、今後も持続可能な農業を実現できるよう、また、生産者の皆さんが営農を継続できるよう、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

以上、答弁漏れなどがございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（永島 守）

先ほどのやり取りの中に、私がかかっている分だけ市長に説明申し上げておきます。

これは私費でやられているということでもありますから、公費は一切入ってございません。

（発言する者あり）そういうことです。

それから、市政報告の見出しがこれというのは、これは皆さんそれぞれの見出しをつけてありますから、私はこの分についても市政報告に間違いのないものだろうというふうには思います。中身については別ですよ。しかし、そのように思います。ですから、その辺のところは、市長、頭の中で訂正をしておいてください。

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

それでは、引き続き質問のほうに移らせていただきたいと思います。

先ほど壇上で市長が読まれましたけれども、国内の農業や農産を取り巻く環境というのはどこも一緒です。やはり農地の現状、それから、就業人口の減少、農家の高齢化、担い手不

足、農業経営には多くの課題が山積みをしております。そして、燃料価格の高騰、肥料価格の高騰などにより、生産資材の価格は高止まりをしたままです。

米生産農家の現状としては、生産にかかるコスト増の価格の転嫁がなかなか進まず、厳しい経営状態が続いております。本年は、米に関しては状況が激変、消費者にとっては全体的な物価高に、米まで高くなると。拍車をかけたような状態ですが、米農家にとっては価格高になるということは、経営の安定が図れるのではないかと捉えている農家もございます。

今回は稲作に関する質問なので、米を中心とした土地利用型農業に関する質問ということになりますので、まずお尋ねをしたいと思います。

直近3年程度の数字でお願いいたしますが、市内の農地の面積はどれくらいか。そのうち、米の作付面積はどれくらいかをお願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

馬淵議員の質問にお答えいたします。

市内農地の面積は1,290ヘクタールです。米の作付面積は、直近3年を見ますと、令和5年、511.8ヘクタール、令和6年、546.8ヘクタール、令和7年、695.3ヘクタールとなっております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。米の作付は年々若干増えている、今年が148ヘクタール増えたということをお先ほど伺いました。

それでは、作付をしている市内の農業法人の数と、農業法人が米を作付してあるのはどんなふうに移っているのか。

それと、担い手、農地を集積して米を栽培している農家という形で捉えていただいて結構ですけれども、その推移と、その耕作面積、2つを続けてよかったらお願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

お答えいたします。市内の農業法人の耕作面積の推移からお答えいたします。

直近3年でいきますと、令和4年度末が21法人、耕作面積は487.1ヘクタール、令和5年度末で21法人、耕作面積が488.9ヘクタール、令和6年度末で23法人、耕作面積が505ヘクタールとなっております。

次に、土地利用型につきます担い手の耕作面積の推移となっておりますが、令和6年度末に地域計画に位置づけられた土地利用型の担い手というデータでお答えいたしますと、個人で15名、耕作面積が83.8ヘクタール、法人ですと29経営体、耕作面積は530.8ヘクタールとなっております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。農業法人もやはり若干作付は増えているというふうを受けております。大川市の耕作面積、全体的には1,290ヘクタールということですので、それはあまり動きはないと思います。

令和7年度の農林水産関係予算概算要求の概要が先日発表になっておりました。総額は2025年当初予算と比べて17.1%の増、2兆6,588億円ということになっております。米の需要に応じた増産実現予算と政府のほうでは位置づけておまして、供給体制を見直し、米増産へかじを切るという、そういう予算だと説明をいたしております。

そこで、お伺いしたいんですけれども、令和5年のときに、前回、私は一般質問をいたしました。そのとき、農業経営基盤強化促進法という中で、農業委員会などと一緒に、農家の――5年前ですね。農家の5年先、10年先の土地利用の在り方についてというアンケート調査をするという旨を伺っておりました。そのアンケートが分かりましたら、方向性とか分かりましたらお願いいたします。

○議長（永島 守）

農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

お答えいたします。

議員御質問のアンケートは、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い法定化された地域農業経営基盤強化促進計画を策定するに当たり、農業者や関係機関の話合いの資料とするために大川市で実施したものです。1,000平米以上の農地の所有者及び耕作者、農事組合法人を対象としたものです。個人を対象としたアンケートで、今後の農業経営の予定を確認する設問で、大きなものから3つをお答えいたします。

まず、一番大きかったのが現状維持で53%、次に、農業をやめるが17%、3番目が、規模を縮小するが7%という結果になっております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。現状維持が53%、やはりやめるという方もおられると思います。そのやめるという方が、土地をどのように処分されるかですね。やめると言っても、やめるから土地は預けるのか、そういうふうなところが分かりましたらお願いしたいんですけど、そこまでお分かりになりますか。

○議長（永島 守）

農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

お答えいたします。

農業を縮小する、やめると回答した人、これは全体の24.7%ありました。そのうち、現在耕作している農地について、今後どうしていきたいかという設問があります。その中で回答を、大まかなものをお伝えいたします。

農地を他の人に貸したいと回答した人が28.4%、農地を他者に売りたいが22.1%、後継者に譲るが2.5%という結果になっておりまして、全体でいきますと、縮小、やめるという回答者のうちの半分が、農地を貸したいとか売りたいという意向という結果が出ております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。農家の方、やはり農地、国から預かっている土地ですけれども、農業の方は昔みたいに、ここはうちの田んなかだというふうな意見がありましたけれども、最近は若干考え方も変わってきて、やはり利用すると、できない場合は利用するという形で、貸すというふうなことが増えているんじゃないかと思います。

国のほうでも、米の作付を増やしたいという意欲を持っている農業法人や担い手等には支援、集約化して農作業に当たってもらおうということが一番近道と農水省も考えており、本年度の予算の中にも、農地の大区画化に関する農業農村整備事業、また、担い手支援事業、農地バンクの予算など計画されており、米の増産につなげていきたいというふうに計画をいたしております。

そこで、現在の農業法人、担い手の高齢者対策が必要ということで、そこに新しく貸したいという人が半分おられましたので、借りるとなれば、やはり借りた方は負担が増えることになります。それで、農業法人とか担い手あたりも、やはり作るのには、自分のところで耕作するには限度があると思うとですよ。それ以上作れないという限度があると考えているところですよ。

そこで、法人や担い手の連携とかが必要じゃないかと思うんですが、連携について伺いますけれども、農業水産課として、法人や担い手を対象とした会合、そういう会合は催してあると思いますけれども、どれくらいの頻度で、どのような内容の会議を催してあるのか、よかったですらお教え願いたいと思います。

○議長（永島 守）

農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

お答えいたします。

農事組合法人の会議としては、JA主導となりますが、月に1回の法人代表者会議が開催されており、会議には農業水産課からも職員が出席をしております。

内容といたしましては、営農計画書の配布や、肥料や種子の契約、交付金などの支払い時期など、事務的な内容がメインとなっております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。事務的な連絡事項が主だということで伺いました。

そういう会合に行っている私の友人、数名おります——数名というか、私のほうが名前を聞けばほぼ分かりますけれども、知り合い2、3人に聞いたら、会議がありよつとやろうけど、なかなかそのほか、私が担い手だとすると、よその校区の担い手さんとか、そこら辺となかなか話ができません。

それで、どんかことば話をしたいんですかと言うたら、やはり米の栽培上の問題点とかを一緒に話し合いたいとか、他校区、今言いました、私は田口校区ですので、木室校区、また三又校区、川口校区とかの担い手さんとも交流をどんどん持ちたいと。そして、その中で、耕作地ですね、自分の耕作している現状や、知り合いの他の農業法人、担い手の耕作している現状とかを話しながら、マッチングをして、ちょっとその中で一言言ったんですけど、田口の方に聞きましたら、私は田口ですと、だから、田口の人から、耕作をもううちはやめるので預かってくれないかというお話があったと。それで、その方は川口にも持ってあったということです。だから、田口の方は、田口の分は私はしきりますけれども、川口のほうまでは行けませんよと、川口の人に相談をしてもらえませんかと言ったら、田口の農家の方は川口の方はようつと知らんと。ああ、そうね、なら、その田口の人が川口の人に話をしようかと思ったら、やはり自分もよく知らなかったので、ちょっとそういうつてでお話をしたということがあったというふうに伺っております。

だから、そこに横の連携があれば、スムーズにマッチングをして、うちはもうこれ以上作りきらんけんから、あそこはどうなるとや、あなた栽培してもらえますかとか、そういうマッチングができれば、米生産についても、どんどん遊休農地も減るだろうし、耕作面積が増えて増産につながるんじゃないかと。単純な私の考えですけども、やはり農家自体は作りたいけれども、条件を整えば一番作りやすいというふうな形でお話をいたしておりましたので、そこら辺の今後の設定をよかったら農業水産課のほうにお願いをしたいと思います。その点はよろしくお願いをしたいと思いますので、次に移ります。

次に、農業をする、生産性を上げるというと、やはり規模拡大、それで、壇上でもお話がありましたスマート農業というふうな形になってくると思います。農業機械は年々高度化をしておりますし、それにつれて価格もかなり上昇しております。補助事業を使って機械を入

りたい、近代化を図りたい、増産に取り組みたいと。どうしてもそこにはやっぱりスマート農業、DX等を含めて、スマート農業に関する取組をしたいという農家の皆さん方がおられます。

そのスマート農業に関する直近3年ぐらいの実績をお尋ねしたいと思います。

○議長（永島 守）

農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

お答えいたします。スマート農業技術導入の直近3年の実績についてお答えいたします。

農業用ドローン、これは農薬を散布するためなんですけど、これが1件、次に、自動操舵付きのトラクター、これは5件、次に、収量測定機能付きのコンバイン、これが2件、次に、圧力センサー付乗用農薬散布機、これが1件となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。ドローン、トラクター、コンバイン、件数にすれば十何件ぐらいと。今さっき言われました、農業法人、担い手、三十何件ある。どこでもやっぱり取り組みたいと思うけれども、機械をするにはお金がかなり高くなるので、そういうふうな取組をするのにもなかなか資金の活用とかが難しいのではないかと思いますので、何というんですかね、広く浅く、こういうのが欲しいというはあるかもしれませんが、できるだけ多くの農家にスマート化が行き渡るように支援をしていただきたいと思います。そういうふうに指導をしていただければ、もう少しスマート化もできるんじゃないかというふうに考えているところです。そこら辺は今後、農業水産課のほうでよろしく取組をお願いしたいと思います。

それでは次に、遊休農地についてお伺いをしたいと思います。

直近3年の推移をお伺いしたいと思います。

○議長（永島 守）

農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

お答えいたします。遊休農地面積の推移の直近3年でお答えいたします。

令和4年度、7.3ヘクタール、令和5年度、7.27ヘクタール、令和6年度、5.6ヘクタールとなっております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。4年、5年はあまり変わらなかったけれども、6年度は5.6ヘクタール、若干、2ヘクタールぐらい少なくなっている。それが米のほうに移ったかどうかということははっきり分かりませんが、令和7年度予算にも耕作放棄地を利用するというふうな、政府も重要な課題として予算額をかなり組んであると思います。米増産へ取組をするという、これはよい機会だと思いますので、遊休農地が減っていくように、農家等に指導、努力を農業水産課としてもお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは次に、土地改良区のほうに質問を移したいと思います。

農業に関係のない皆様には、土地改良区という、なかなか耳にしない言葉ではないかと思えます。それですけど、農業をする方にとってはなくてはならない組織で、農地の圃場整備、それから、農業用排水設備、その建設維持、そういうのをやる団体で、土地改良法という法律に基づき、地区内の農業者が組織して運営する公益法人です。それには農業者が農地に応じて負担金を出して運営に当たっております。

そこで、質問ですけれども、農地の圃場整備、かなり年数がたっておりますので、老朽化が進んでおります。かん水施設の水を――田んぼの水施設の維持管理の問題、そこには、修理に当たっては農家が負担しているところがあるとも聞きます。どこの土地改良区でも、排水施設、かん水施設は早急な対応、取組が必要な状態です。クリーク化は、土地改良区の運営や管理には直接関係ないというふうに伺っておりますけれども、現在、県のほうでは農業水利施設保全対策事業、通称県営ストマネ事業というのが実施されているというふうに伺っております。それは古い施設を新しくしようというふうなことだと思いますので、土地改良区への指導はどのようにされているのか。また、今後の指導について、また、維持についての方向性について、クリーク課のほうにお尋ねをいたします。

○議長（永島 守）

クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

馬淵議員の質問にお答えします。

先ほど議員が申された事業につきましては、農業水利施設保全対策事業と申しまして、通称県営ストックマネジメント事業と呼んでおります。こちらは施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を目的として、過去に県営で造成された基幹的農業水利施設を対象に、機能診断調査を実施し、その結果に基づいた対策工事を行っていく事業でございます。

また、この対策工事に係る費用負担の割合につきましては、国が50、県が25、地元負担が25となっており、地元負担が比較的少ないのが特徴ではございますが、当該事業への事業化要望から対策工事の採択まで、4年程度の期間を要するとお聞きしております。

そこで、議員お尋ねの当該事業に対する市の関わり、あるいは土地改良区への指導ということでございますが、まず指導につきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、直接クリーク課のほうから土地改良区を指導するという立場にはございませんけれども、もう一つのストックマネジメント事業、これに対する関わりについて申し上げますと、市としましては現在、当該事業の対象施設の一つでございます揚水機場ですね、揚水ポンプ場です。これの所有管理の立場ではございませんけれども、ふだんこの揚水ポンプ場の維持管理をされている土地改良区を中心に、当該事業への取組について協議していただき、地元負担の徴収方法など、地元体制が整った上で市のほうへ事業化要望を御報告していただければ、その御要望を県へおつなぎしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。先ほども申しましたけれども、なかなかポンプも古くなっておるということで課長もおっしゃられました。不具合があれば米が作れなくなるということでございますので、なるべく早く協議をしていただいて、4年もかかるということでございますので、1年でも早く協議を始めていただいて取り組んでいただきますように、市のほうでは適切な指導をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

農業を取り巻く環境というのはどこの市でも同じですけれども、やはり高齢化、担い手不足、多くの問題があります。肥料が上がった、生産機材は高くなったままと。農水省は、令

和6年に食料・農業・農村基本法というのを改正して、その基本法は翌年の3月に閣議決定をされております。その強化を軸として、人口が減っていく中でどのように農業をするか、スマート農業などを生かした生産性、それから、農業と地域社会の維持、今後の農業政策の方向性を問われていると思います。

大川市としては、JA福岡大城と連絡の下、農業生産性の拡大、農業者の所得拡大、地域の活性化、そういう農業発展のために今後努力をしていただきますようよろしくお願いいたします。農業についての質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、引き続き次の質問に入りたいと思います。

市長は御存じかと思いますが、次はオスプレイ関係の質問ということでお伺いしたいと思います。

遡ること平成26年7月に、防衛副大臣が佐賀県知事に佐賀空港の自衛隊利用をしたいと要請され、それが始まり。その後、様々な遍歴を経て、佐賀空港にオスプレイが配備をされました。

まず、市長にお尋ねをいたしたいと思いますが、陸上自衛隊V-22オスプレイ等の佐賀空港利用について、どのように考えておられるのか、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

馬淵議員からこれを読んでおくようにと頂いたから、二、三度読みました。

それで、一応御質問にお答えしたいと思います。

佐賀空港へのオスプレイ配備は国防上の問題であり、大川市として直接意見する立場にはないというふうに考えております。議会においても特別委員会が設置され、基本的には賛成の立場を表明されており、私自身も反対の立場ではございません。

それから、2番目ですが、これまで市として要望書等を提出し、安全性の確保と迅速な情報提供をお願いしております。今後も、市民の皆様の不安感ができるだけ少なくなるように、安全性の確保はもちろんのこと、市民生活に影響を及ぼすような訓練等を実施する際には事前に情報提供をお願いしたいと思っております。

また、福岡県総務部防災危機管理局防災企画課に事務局がありますので、佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に係る情報連絡会等を通じて、情報収集に努めてまいりたいというふ

うに考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。市長も申されました国防に関することですので、私たちがとやかく言うことではありませんが、まず、有明海の上を飛ぶと。そこで訓練をされると。様々なことが利用について、市長、かなり読まれたと思いますけれども、書いてございます。

そこで、大川市としてじゃなくて、市長として、オスプレイに対してどのようなことが不安がられるのか。市長のオスプレイに関する考え方は分かりましたけれども、市民の皆様を預かっている以上、どんなことが不安なのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

以前に質問がない事項だったんですけど、お答えいたします。

御承知のように、オスプレイの事故が沖縄とか様々なところで何度か起こっています。まず1つ大きな不安というのは、ひょっとして事故が起こらないのかなという思いはあります。それが大きな心配の1つでございます。

それとともに、騒音と、それから排水、2番目には騒音かなというふうに思っています。どの程度の騒音がするかもちょっとまだよく把握していないので分かりませんが、2番目に騒音が心配かなという気がいたしております。

それと、そのほか、これは馬淵議員から読んでおけと言われて、これを見ましたけど、排水なんかも若干心配かなというような気がしていますが、それ以外に何が起こるか分からない、まさかそういうことは起こらないと思うんですけど、例えば有事の際に、ひょっとして、ここが発信、何とか防衛の基地になるとか、そんなことも若干心配をしております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。

これは令和5年に発行されたものです。これが発行されてから、柳川では佐賀空港と提携を結んでいるという状態なので、かなり問題になり、現在でもオスプレイに関する調査委員会とかありますし、今、防衛局と密に連絡を取っているふうに伺います。

そこで、市長にお伺いしたいんですけれども、市長就任をされまして、就任前と就任後は若干、大川市を預かるという意味で、オスプレイに関する考え方は少し変わられたどうかは分かりませんが、防衛局に行ってみようとか、お願いに行ってみようとか、そういうことは思われませんか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

必要があれば、行くことに対しては全くやぶさかではありません。ですから、必要になれば——何か必要、馬淵議員、いろいろ教えてください。こういうので行ってこいと言われてれば、私はすぐ行ってきます。それとともに、市民の皆さんから何か要望等があれば、防衛局に行くことは全然構いません。

以上でございます。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

必要であれば行かれると。私たちが市長に行きなさいとか言うことはありませんけれども、市長が、ああ、ここは行っとかないかかなと思われるなら、やはりそれは、国に対する要望ではなくて、つながりを持って、今後のために、今、市長が行っておく必要があるかなと思えば、それは市長、行かれて結構だと思います。そして、どんどんお話をされて帰ってこられればいいんじゃないかと思います。

それで、ちょっとこういろいろ書いておりましたので、先日、私は漁協の組合長、古賀さんにお会いをしましてまいりました。どういうところが漁業として、漁民としてどういう不安があるのかということ、漁連に行って直接古賀さんとお会いして、お話をしましてまいりました。一番最初はやっぱり事故ですね。上空を飛ぶもんで、落ちたら一番やばいというふうなことを言われまして、先ほど市長が言われましたように、騒音の問題、それから、有明海の質の

問題と、そういうこともお話をされております。

時間も迫ってきておりますので、有明海のほうは、柳川市、大川市の違いというのは、先ほど協定が結ばれているかいないかで、柳川市のほうにはよく連絡が行くということでございます。今年8月、盆前に、オスプレイ17機は全部佐賀空港のほうに17機来ております。私も何回か行って見ましたけれども、あのくらいのところに17機も入るんだというふうに思うぐらい格納庫は広うございました。今度は、そこに目達原のほうからまた50機来るというふうに計画をされております。そすと、今度そこに配置される隊員は700名から800名程度と、そういうふうな施設内の管理も徐々にされております。段階的に航空機を配備して訓練に当たるといふふうに伺っております。

それで、市長は佐賀空港のオスプレイ配備をにらんで、今後どういうことをやりたい、佐賀空港のオスプレイに関してこういう考えを持っているというふうなことがございましたらお聞きしたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

オスプレイに対する——もう一度ちょっと言ってもらえませんか。オスプレイに対すると、あと、要望活動、2点だったですね。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

オスプレイに対する要望活動じゃなくて、市長は今後——佐賀空港に今オスプレイが来ております。また、今度ヘリコプターも来ます。そしたら、あそこは、早う言うたらごちゃごちゃすっと思うとですね。人間はおるわ、航空機も来るわで、結構人間も集まってくると思います。そういうのを取り込む意味とか、そういうふうな課題とか、市長が今考えておられる佐賀空港への取組方をお伺いできればと思って、全体的なことでも構いませんので、お伺いできればと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

佐賀空港への取組、恐らく馬淵議員は、駐在の防衛隊員がいるから、そこに家具とかの営業へ行ったらどうかとか、宿舎に何か備える家具がありはしないかとか、そういうようなことを言われているんじゃないかなと思うんですけど、佐賀県には諸富家具工業会というものがあります。諸富家具工業組合が作れない分は、ぜひ受けたいというふうに思っています。

それとともに、今後、オスプレイのことについては、これからやっぱり頻繁に機会、買うことがありますから、その状況についてはすごく注視していきたいと思っています。それとともに、必ず久留米の駐屯地から毎年、幹部の方が挨拶に来られるんですよね。その方を通していろんな状況は聞いてみたいというふうに思っています。

今後とも、万一オスプレイが落ちたとかになると大変なことになりますから、このことについては十分注視しながら、様々な議員の皆さんとも情報交換しながら対応していきたいというふうに考えております。今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思っています。

以上でございます。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。私たちはどうすることもできませんので、市長が大川市の代表として、大川市民を預かる代表として要望するなり、そういうふうな形で持っていければいいんじゃないかと思ひますし、やはり市長は大川市民を預かっているということで、市民の方に安心・安全をきちっと担保できるように、そういうふうなことは防衛省から説明をしていただいて、市長が市民の皆様に伝えると、それは市長の大切な役割だと思ひております。国防ゆえに、そこら辺のところは首長としてきちっと大川市民に説明できるような体制はいつでも取っていただきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、時間も参りました。最後の質問です。

今年3月、一般質問の中で市長に、ちょっと横着な言い方だったかもしれませんが、市長が国や県への要望活動に行かれることは重要な仕事の一部です。市長はお分かりだと思いますが、その要望活動で、市の財政運営等に少なからず影響を与えるのではないかと思ひます。それは必然たる事実じゃないでしょうか。まず、国や県から信頼を得ることです。信頼なくして市の成長はないと私は思ひております。今後、市長の健闘をお祈りいたしますというふうにお話をいたしてあります。市長、覚えておられますでしょうか。記憶にございます

か。——はい、分かりました。

そこで、質問いたします。

あれから6か月がたちました。令和7年度が始まってから5か月になりました。

市長に伺いますが、市長は大川市の事業とか大川市単独で行う事業とか、そのために市の代表として、県や市に要望活動とか行かれたことはございますでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

馬淵議員の質問にお答えいたします。

今年4月以降ですね。——はい。とにかくあちこち行っています。一応まとめましたのでお答えします。

私の本年4月以降の取組につきましては、時系列に沿って御説明いたしますとともに、4月は市内各種団体の総会に出席し、地域の皆様との意見交換を重ねました。様々な各種団体と行いました。

それから、5月には全国道路利用者会議や県南総合開発促進会議など、国、県レベルの会議に出席し、地元選出の国会議員の皆様や県議会議員の皆様、そして、国、県の担当者との接触の機会を通じて、信頼関係の構築とともに、本市の現状や課題について理解と協力をお願いしております。

6月には市議会を経て、7月には久留米広域市町村圏事務組合や福岡県南広域水道企業団といった広域の行政の会議に出席し、筑後川下流土地改良事業推進連絡協議会にて九州農政局への要望活動を行いました。

今後の予定といたしましては、要望活動は例年10月に本格化いたしますので、現在のところ、9月下旬から11月にかけて、調整中も含め、国に8回、県に2回、要望活動や意見交換を予定しております。

市長の職責として、市民はもとより、各方面の関係者に本市の実情を的確に伝え、御理解と御支援をいただくことは極めて重要であると認識しております。相手があることでございますので難しい面もありますが、今後も国、県レベルの会議等は引き続きございますので、様々な機会を捉えて国、県との連携を密にし、財政支援や技術的助言を求めながら、本市の持続的な発展と市民の皆様の豊かな暮らしの実現に向け、全力で取り組んでまいりたいとい

うふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。お話を伺っていると、かなり出向かされているみたいですが、大川市独自の――話を聞いておりますと、要望活動、県への要望活動とか、どこどこの団体とか、道路団体とか、そういうふうに伺います。大川市でこれをやりたいので、このことに関してお願いに行くとか、そういうことはちょっと今の話の中では、大川市独自の事業に対して行かれるということはなかったように伺いました。

それから、先ほど言われました、そういうところに行かれたら、それはお話をされて、親睦を深めて信頼を得るといふような形に持っていかれるかと思えます。そこには、何と申しますか、いろいろ出張されて、お話をされて、それが大川市のためになるというふうなことで頑張ってくださいと思いますので、そこは今後ともよろしくお話をしたいと思えます。

それでは、まとめに入りたいと思えます。

江藤市長は、昨年9月の市長選挙において当選をされました。市長就任以来、早いもので11か月が過ぎました。市長が公約にされていた「大川の駅」の白紙撤回は成し遂げられましたが、給食費のことも成し遂げられました。しかし、この11か月は、大川市にとって変革すべき課題が山積みに、変革する課題ができずに、大きな負債になっているのではないかと私は思います。日本の社会経済の状況が刻々と変化する中で、大川市は経済の基盤である木工業、インテリア産業の低迷、そして、農業、漁業をはじめ、あらゆる経済社会において停滞をしていると。それが現状ではないでしょうか。

また、市長が言われる人口減少、少子化、加速しております。各業種においては後継者、担い手不足も顕著になり、先行きが不透明な状況です。そして、教育の分野では、教育活動、学校教育におきましても、またしかりです。この寂れ行くであろう大川の未来、私が考えるに、この厳しい課題や政策に一番応えなければならないのは、市政、そして、私たち市議会議員だと思っております。そこには、この状態を招いたトップである市長にも重大な責任があるのではないかと私は思っております。

そこで一応私の一般質問を終わります。

最後に、通告外ですけれども、先ほど明朋会の報告たよりを言いました。市長は壇上で、こういうことはしては駄目だというふうなことを言われましたけれども、私たちは、なぜ副市長、教育長が決まらんとですかと市民の方から聞かれます。そのことを、本当の事実、知っていただくために発行いたしました。ですから、言っておるとおり、書いていることは事実に沿っております。よくこんなことが書けるとか、誤った表現だとか言われますけれども、そこに対しては強く抗議をいたしますとともに、この内容に関しては、12月議会において、きちっと一般質問で市長と明らかにしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（永島 守）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

本日はこれにて散会をいたします。御苦労さんでございました。

午後3時3分 散会